

平成30年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年2月7日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 平成30年2月7日
4. 応招、出席議員

1番 橋 本 和 治	2番 植 村 博
3番 永 瀬 洋 子	4番 米 井 重 行
5番 小 川 義 人	6番 海老原 作 一
7番 軍 司 俊 紀	8番 藤 村 勉
9番 野 田 泰 博	10番 血 脇 敏 行
5. 不応招、欠席議員
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者 板 倉 正 直	副管理者 伊 澤 史 夫
副管理者 岡 田 正 市	会計管理者 小 川 誠 一 郎
事務局長 小 手 正 治	庶務課長 竹 田 忠 夫
印 西 クリーン センター 工場長 今 井 聡	平岡自然 公園事業 推進課長 高 橋 康 夫
印 西 クリーン センター 主 幹 土 佐 光 雄	庶 務 課 主 幹 高 橋 英 夫
7. 管理者提出議案

議案第 1号	印西地区環境整備事業組合職員の服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 2号	平成29年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）について
議案第 3号	平成29年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第 4号	平成30年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について
議案第 5号	平成30年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算について
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

7番 軍 司 俊 紀	8番 藤 村 勉
------------	----------
11. 議事の経過

◎開会の宣告

○議長（植村 博君） 平成30年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。
（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（植村 博君） 本日の会議を開きます。

5番、小川義人議員が15分ほど遅れるとご連絡がありましたので、9名にて議会進めさせていただきたいと思っております。

それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は9名です。定足数に達しておりますので、平成30年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○議長（植村 博君） 初めに、管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、平成30年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、組合事業についてご報告をさせていただきます。

ごみ処理事業でございますが、本年度12月までの印西クリーンセンター搬入ごみ量の状況は、対前年度同期比較で115トン増加しております。なお、当印西地区は、さらなる人口増が見込まれることから、今後ごみの減量、資源化につつまして関係市町と連携を図り、推進してまいります。

次に、現施設の基幹的設備改良工事につつまして、今年度は3号焼却炉及び共通設備の工事を主にを行い、計画どおりに進捗しております。この後、性能試験を実施しまして、ことしの3月末をもちまして基幹的設備改良工事が完了する予定でございます。

次に、次期中間処理施設整備事業につつまして、施設本体の施設整備基本計画の追加作成業務、地域振興策基本計画策定業務の素案を作成し、パブリックコメントの実施手続を進めており、あわせて全体説明会の実施を予定しております。いただいたご意見につつましては、吉田区との最終調整を進め、計画を策定してまいります。

用地取得事務につつましては、当該用地の地権者間において交渉窓口として設立された（仮称）吉田資源循環センター施設用地地権者の会または税務署との協議が整いましたことにより、各地権者ごとに直接説明を行い、具体的な用地取得に着手したところでございます。

次に、平岡自然公園整備事業でございます。印西斎場につつましては、昨年末の火葬件数が前年度同期比8.1%増と年々増加する火葬件数に、現状の火葬炉4炉体制では冬場は連日ほぼ100%に近い稼働率となっております。このような状況を踏まえ、基本計画に基づく火葬炉2炉を増設する時期に達したと認められることから、火葬炉増設関連予算を本日上程の来年度予算に計上しております。

次に、印西霊園につつましては、計画基数、芝墓地4,900基に対しまして現時点で第1区から第4区までで2,711基を整備し、昨年末の累計使用許可件数が2,000件を超えたところでございます。今後は、前回議会でいただきました請願の合葬墓の検討を進めてまいります。

以上で事業報告を終わります。

さて、本日提案する案件でございますが、印西地区環境整備事業組合職員の服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、平成29年度一般会計、墓地事業特別会計の補正予算について、平成30年度一般会計、墓地事業特別会計の当初予算についてでございます。詳細につつましては後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

○議長（植村 博君） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

- 議長（植村 博君） 議事日程を申し上げます。
議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（植村 博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席7番、軍司俊紀議員、議席8番、藤村勉議員を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（植村 博君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（植村 博君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎諸般の報告

- 議長（植村 博君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告いたします。
次に、監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおり、出席通知がありました。
以上で諸般の報告を終わります。
-

◎一般質問

- 議長（植村 博君） 日程第4、一般質問を行います。
質問時間は30分の申し合わせになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。
質問の通告のあった議席8番、藤村勉議員の発言を許します。
藤村議員。
- 8番（藤村 勉君） 8番議員、藤村勉でございます。どうぞよろしくお願いたします。
私の今回の質問は、次期中間処理施設整備事業における地域振興策の検討、また進捗状況についてをお伺いしたいと思います。これは、地域振興策によって将来の組合負担の増加が懸念されるためにお聞きいたします。施設の運営と維持管理方法をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。
- 議長（植村 博君） 今井工場長。
- 印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） それでは、藤村議員のご質問にお答えいたします。
吉田の建設予定地につきましては、平成25年度に地権者グループから応募をいただき、吉田区内において協議され、吉田区からは地元活性化のため、吉田区が希望する地域振興策を真摯に受けとめ協議、実行することを1つの条件として、清掃工場の受け入れに同意をいただいた経緯がございます。また、平成29年3月に吉田区と締結いたしました整備協定で規定しておりますとおり、清掃工場と地域振興策が互いに連携する一体施設でございます。よって、地域振興策は清掃工場整備事業の事業主体である組合の事業として、地域に対して誠実に進める必要があることをご理解いただきたいと思います。
- 維持管理方法については、地域振興策の整備内容として、現在検討中の地域振興策基本計画において整理を進めております。整備内容を大別いたしますと、水道整備など吉田区内のインフラ整備と建設予定地周辺で展開する温浴施設を核とした多機能な複合施設の2つに分けられます。まず、インフ

ラ整備でございますが、こちらは印西市において将来的に維持管理していただくものとなります。次に、多機能な複合施設でございますが、こちらは組合で整備した後、吉田区が設立する法人と指定管理委託での管理方法を想定しております。また、一部の個別策につきましては、野菜工場など民設民営による事業者の誘致を進める計画もあり、外部の力や専門事業者のノウハウを得ながら、経営リスクの軽減を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 仮に施設経営が赤字になった場合の負担をどのように考えているかということで、施設の運営と維持管理方法をどのように考えておりますか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

先ほどお答えいたしましたとおり、地域振興策は清掃工場整備事業の事業主体である組合の周辺対策事業として地域に対して誠実に進める必要があります。よって、赤字の原因、赤字の状況、施設の利用状況、各種将来見込みなどを総合的に勘案して、最善の対処を決定すべきものと考えていますが、将来指定管理料の加算などが生じることのないよう、現在地域振興策の基本計画を慎重に取りまとめているところでございます。なお、維持管理方法につきましては、先ほど申し上げたとおり、指定管理者制度等の活用を考えてございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） はっきり言って今から赤字のことを考えていたら何もできないと思いますけれども、極力負担が出ないように検討して、しっかりした施設管理を行っていただきたいと思います。

それでは、2番目にこれはやはり施設の利用者負担を原則とすべきで、赤字分について一応市町がこれを補填するのはおかしいと思いますので、組合として施設の維持管理費や経営支援に対し、各市町の負担をどのように考えているのかをお聞きします。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

施設の維持管理費は、指定管理料の支出のほか、施設修繕費の負担など、公設民営による現状の温水センターと同様に対応すべきものであると考えております。指定管理料につきましては、公設民営による現状の温水センターにおける指定管理料の範囲におさめるべく、また長期的な施設修繕費の圧縮もにらみながら、施設内容の最終調整を進めております。

さらに、印西地区ごみ処理基本計画において、地域へ還元すると規定している廃熱や発電した電気ですが、吉田区の下部組織である建設推進委員会における発案により、売電を行い、その収益の50%を組合の収入とし地域振興施設の維持管理費に充てること、また残りの50%を印西地区住民の利用者サービスに充てることなどが提案され、吉田区と調整中でございます。よって、関係市町の将来負担額の大幅な軽減のほか、来訪者の増加も大きく期待できる状況で経営基盤というものが構築されるものと考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 今の答弁の中に50%を印西地区住民の利用サービスに充てるということを提案とあるが、具体的にはどういうこと。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

簡単にご説明いたしますと売電額の50%を原資といたしまして、印西地区住民に対するさまざまな割引サービスを展開するものです。一例を挙げますと、印西地区住民へ定価100円の商品を2割引きの80円で販売し、差額の20円を売電益から補充するものでございます。これにより恩恵を受けるのは印西地区の住民と考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 今その50%売電ということですが、売電およそ今どのくらいの額を考えているのですか、その売電。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） こちらにつきましては、現在施設整備基本計画の中で売電額等、どのくらいなのかを試算してございます。それによりますと、最大マックスということで約1億7,000万ほどになるかと考えておりますが、東京電力との施設協議等まだございます。それによっては相手方、送電先となる東電側の施設の設備の切り換え等も考えられることから、どこまでを売電するかというものまではまだ決定してございません。おおむねそのくらいになるのかなというところでご理解いただければと考えます。

○議長（植村 博君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 今のまた答弁の中に、印西地区住民の利用サービスに充てることで、来訪者の増加も大きく期待できるとあるが、なぜこれが増加が期待できるというふうに結びつくのでしょうか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

印西地区住民は、商品を安価に購入することができ、吉田区が設立する法人は定価販売と同額の売り上げを得られます。こうした取り組みを展開することで、印西地区住民はさまざまな割引サービスの恩恵を受けることができることから、来訪者の増加について大きく期待できると考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） もう一つ、今の答弁の中に市町の将来負担額の大幅な軽減とありますけれども、どのくらいの軽減を見込んでおりますか、それがもし具体的にわかれば。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現状では、そこまでまだシミュレーションができておらないのが現状でございます。ただ、売電額が仮に1億円ということになりますと、50%、50%でするので約5,000万、これが組合が維持管理費に充てられる部分なのかと、それを指定管理料にどれくらい充てられるのかというものについては、将来発生します修繕料とか更新というものがございしますので、そちらを見ながら決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 私たちがはっきり言って一番心配しているのは、どうしても最終的には赤字になってしまったりというところで、その負担を組合が負うのではないかとことを一番懸念されるわけです。ですので、今の段階で当然赤字にならないような方法で、いろいろと考えていると思うのですが、市町の負担はできる限り少ない額で抑えるようにお願いしたいと思っております。これざっくばらんにいって、実際のところ吉田地区にこれだけのものを全部お願いしてやるわけですが、それに対して組合は、もう吉田地区に全部お願いしますという形にはならないのですか、これはちょっと難しいですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

先ほどもご説明させていただきましたとおり、あくまでも周辺対策事業として組合が行うべき事業、その施設となりますので、こちらの維持管理についてはあくまでも組合が負担していかなければならないものと考えます。ただ、先ほど申されたとおり、各市町の負担をできる限りなくしていくというのは、これは組合の使命だと考えておりますので、その辺はご理解いただければと思います。

○議長（植村 博君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 本当に一番懸念されるのはこの点なのです。どこの市町も……どこの市町もはいけないですね、特に栄町、非常に厳しいので、はっきり言って少しの額でも出したくないとい

うのが本音ですので、そののところでできるだけ抑えていただきたいなと思います。これで終わります。

○議長（植村 博君） 以上で藤村勉議員の一般質問を終わります。

次に、議席7番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 7番、軍司俊紀です。通告に基づき一問一答で質問に入りたいと思います。

今回の質問は、大きく2つです。次期中間処理施設整備事業についてと印西霊園についての一応2つになります。

次期中間処理施設整備事業についてお聞きをしていきたいと思いますが、この次期中間処理施設整備事業については、(1)から(4)までありますけれども、メインとしてお聞きしたいのは

(1)の地域振興策基本計画の策定についてというものです。こちら地域振興策基本計画をつくるに当たって、皆さんご承知のとおり、業務委託をするということで、公募型のプロポーザルを行っています。この公募型プロポーザルについては、3社手を挙げて、最優秀提案者ということで、この3社の中から株式会社流通研究所というところが選ばれています。この株式会社流通研究所というのを選んだのは、選定委員会というのがあって、全6人ということで、管理者、副管理者を除くこの環境整備事業組合の幹部の方々が、小手事務局長を委員長として副委員長に工場長がなられて、ほかの方々が入って6名で、この株式会社流通研究所を選んでいるわけです。これが非常に重要なのが、この公募型プロポーザルするに当たって、印西地区環境整備事業組合では業務委託ということで仕様書、これをつくっているわけです。そして、もちろん仕様書があって、契約書があるわけですが、私がお聞きしたいのは、この仕様書に従って、では現状はどうなっていて、契約はどのように進んでいるのかというのを、この仕様書も契約書も全てホームページで公開されていますので、現状どうなっているのかというのを何項目かについてお聞きしていきたいというふうに思います。

それでは、お聞きをしていきます。(1)、地域振興策基本計画の策定について、履行期限が本年、平成30年3月31日までとなっているが、基本計画の策定については公募型プロポーザルとなっており、最優秀提案者も決定している。現状と今後について確認をする。

①、基本計画素案の進捗はどうなっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 軍司議員の質問にお答えします。

地域振興策基本計画素案につきましては、組合において素案、たたき案となるものを課題ごとにまとめ、吉田区との対話協議を行ってまいりました。展開する各策につきましては、吉田区の意向を第一に相乗効果、他施設との差別化、持続可能性、廃熱エネルギーの有効活用などのほか、中でも収益性と維持管理経費の軽減について留意しながら取り組んできたところです。進捗状況といたしましては、これまで整理してまいりました項目を計画書案としてまとめる作業を行っているところでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今おっしゃったまとめの作業を行っているところですかというのは、これどういうことなのか、はっきり言ってわからないのです。今もう平成30年の2月に入りました。そもそものこの仕様書、プロポーザルの中に書いてあることを申し上げますと、地域振興策基本計画素案については、これ成果品として30部、パイプ式ファイル綴じで平成29年の10月までに目途として出せと書いてあるのです。これはどうなのですか、30部きちんとこれ用意されているのですか、確認します。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

当初予定では、10月末に計画素案をまとめ、10月から有識者懇談会を行う予定でしたが、計画素案を検討する過程で、具体的には6月から吉田区との協議に着手してございます。吉田区と十分な意見交換しながら、各種の検討を進めました。これまで吉田区とは7回の会議を開催し、また適宜個別打ち合わせを行い、さまざまなご意見やアイデアをいただいていたところで、意見等調整及び計画素案への反映につきまして、拙速な判断を避け慎重に検討を進めたところ、計画素案のまとめにつきました。

ては当初の予定より3カ月遅れとなります2月となっているものでございます。

また、素案の30部というご質問でございますが、このような状況から、まとめ上げておりますものはまだございません。ただし、これまでの吉田区との調整の中でさまざまな素案をつくらせていただきまして、個別に課題をまとめ、調整を図ってきたところでございます。そのところにつきましては、おおむね調整が終わりまして、現在まとめの状況に入っているというところでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） その3カ月も遅れているということを、これ議会に全く報告をしていないのです。これそもそもその素案というのが、10月の末にでき上がっていきなくてはならない。それができ上がっていないというのは、これ一体どういうことなのだと、今工場長がおっしゃったことはわかります。ただ、この概略スケジュールでもはっきりと6月から10月までの5カ月間で基本計画の策定を行うと書いてあるのです。これはこの業者がしっかり動いてこなかったからではないのですか。

私がお聞きしたいのは、では今工場長が回答いただいた中で、この素案の作成範囲というのが基礎情報の整理であるとか、あとは地域振興策の基本計画とか諸方策というものが含まれているのです。例えばこの地域振興策基本計画の中で、これ素案ですけれども、①、地域振興策のコンセプト、総称、キャッチフレーズから、このキャッチフレーズなんてははっきり言ってどうでもいいところだと思うのですけれども、新たな地域振興策のアイデアを抽出したり、例えば交通弱者への配慮であるとか労働関係の配慮であるとか、こういった33項目にもわたる内容をこれきちんとまとめられますか。まとめているのですか。それを素案としてきちんと説明できるのですか、そこ確認したいと思っています。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） ただいまご説明をいただきましたとおり、全体的なまとめがまだ済んでいないというような点については、大変恐縮でございますが、組合としても今後努力しなければならない事項と考えております。しかしながら、吉田区との協議を経ながら、一つ一つ整理をしてきているものでございますので、ご理解のほどお願いしたいと考えます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 吉田区との協議を経ながら、一つ一つ慎重にという、その言葉はわかるし、その言葉に反するようなことを言うつもりはないのです。ただ、3カ月遅れているということは、そもそもの概略スケジュールの中で有識者懇話会を5回やるって書いてあるのです。その後に吉田区の検討会を、その後というか、それと並行しながら5回やっていくと書いてあるのです。その後この後お聞きしてきますけれども、全体説明会を1回やるというのがあって、正確に言うと全体説明会を1回やる前に有識者懇話会を5回、吉田区検討会を3回やった後に全体説明会やる、その後有識者懇話会2回、吉田区の検討会を2回、合わせて参加する人は5回やるということになっているのだけれども、今のお話聞いていると、この3回の有識者懇話会、吉田区検討会というのは、これ3カ月にわたってやるということになっているのです。今2月です。例えば2月末に終わるとして3カ月とったら、これ契約は3月の末ではないですか。この会社、何やっているのですか。これ、では3カ月延ばすつもりなのですか、そこを確認したいと思います。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

近日中に素案のほうはまとめが上がるかと考えます。計画素案が提出されました後、速やかに依頼しております有識者の方と進めたいと考えております。なお、今回の有識者懇談会は、全員の日程調整が難しいことから、当初より一堂に会する手法ではなく、有識者それぞれにおいて行う手法を取り入れていることから、期間的には十分とれるものと考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） これ仕様書がそうなっているのです。これ仕様書どおりにやらなかったら、契約というのは一体何なのですか。吉田区ときちんと打ち合わせているというのはわかります。有識

者会議に有識者が集まらないというのだったら、集められる日程をつくらなければいけないではないですか。それをこの業者がやるというふうにして手挙げて、6人の委員会でこの人たちを選んだのでは、この業者を選んだのではないですか。それができないというのは、これ吉田区はでは慎重な議論はいいです。そうしたら、この計画自体がではまた半年、1年となっていくわけですか、全体的な中間的な処理施設の整備事業が、それを私は聞きたいのです。だから、素案はでき上がるというのが3カ月延びるといっているのであれば全て3カ月後ろに倒していくのか、だって有識者懇話会とか検討会を5回やると言っているのを、ではこれ何回やるつもりなのですか。5回やるのですか、両方とも、確認します。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

地域振興策の有識者懇話会につきましては、先ほども申し上げましたとおり、当初より一堂に会するのではなく、個別にご意見を頂戴するというようなことで考えておりました。したがって、全員の調整というものは必要がないのかなと考えております。それぞれ個別に当たらせていただきたいと思います。また、最終的に間に合うのかというご質問だと考えますが、こちらは組合が今後努力していかなければならない事項と考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 事務方がどれだけこの作業やっているのかわからないですけれども、この状況というのは管理者、副管理者にちゃんと伝わっているのですか、私はそこが非常に疑問なのです。この地域振興策の基本計画の策定業務するに当たって、委員会を開きましたが、管理者、副管理者は入っていないのです。管理者、副管理者を入れずに事務方だけでこの作業を行って、結果的に3カ月も遅れている。このことを、では管理者、副管理者はどう考えているのですか、そこを確認したいと思います。管理者の回答だけで結構です。

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 暫時休憩いたします。

（午前10時36分）

○議長（植村 博君） それでは、再開いたします。

（午前10時37分）

○議長（植村 博君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 軍司議員の質問にお答えをいたします。

素案の状況につきましては伺っておりますけれども、事務局に早急に完了するように強く指示してまいりたいと、このように思います。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 管理者、副管理者のほうから事務局に言うのもそうなのですが、これそもそもこれやりますといった業者がいるはずなのです。これ業者の怠慢なのではないですか、私はそう感じてしようがないのです。その辺をしっかりと事務方、それから管理者、副管理者と業者と交えて、本当に3月末までに、今2月ですから、あと2カ月の間に、では全部できるのかというのがありますので、その辺のスケジュールも踏まえてしっかり考えていただきたいと思います。今①だけです、一応②からまた聞いていきます。

②、基本計画の作成はどうなっていますか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

計画素案をもとに、これまで吉田区と打ち合わせを行ってきています。その結果を踏まえた計画素案のまとめ作業を行っているところで、近日中に提出される予定でございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ③の業務打ち合わせは順調に進んでいるのですか、確認します。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

各課題の素案、たたき案となるものをコンサルタントに依頼し、毎月開催される吉田区の建設推進委員会で検討をいただいております。これまで各種対話を進め、一つ一つ課題が整理された状況でございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 課題が整理されてきたとおっしゃいますけれども、やっぱりベースとなるのは素案だと思うのです。素案をつくって、その後に地域振興基本計画素案のブラッシュアップということで、先ほどから申し上げているとおり、仕様書にありますとおり、有識者懇話会を開いて、そして全体説明会をするという、こういう流れがとれていないというのが現状だと思うのです。有識者懇話会については、これ仕様書に書いてあるので何も言いませんし、全体説明会についてもはっきり書いてあるのが、本説明会の開催日程は平成30年の2月中に1回開催する日曜日の開催予定だということが書いてあるのです、この仕様書の中に。

だけれども、今の説明だと2月は多分素案をまとめるのでいっぱいだろうから3月になるのかなというふうに推測はできますけれども、ではその後に先ほどから申し上げているとおり、では有識者懇話会やって吉田区検討会やって、ではきちんとした成果物である地域振興策基本計画の策定ができるのかということを知りたいわけです。その間に当然パブリックコメントの募集をするわけです。パブリックコメントだって1週間やそこらで済むわけではないのです。少なくとも2週間、できれば1カ月ぐらいやって、住民に公開して、それに対してご意見を求めるということが必要なのではないかなと思うのです。だから、私はこのことをずっとお聞きしているわけです。

余り時間がなくなりましたので、最後の項目に入りますけれども、4、成果品の完成は納期に間に合うのかどうか、確認します。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

計画策定までのスケジュールにつきましては、計画書案の提出後、吉田区との調整、有識者意見聴取、パブリックコメント、全体説明を行い、いただきました意見をもとに吉田区との最終協議を経て、3月末の業務完了を目指すもので、納期につきましては全然問題ないと考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 私は、到底間に合うことはないと思っているのです。だから、そのことをしっかりと議会に説明して、延ばすなら延ばす、どこかで巻いて、早く進めるところは早く進めるということをやってほしいのです。素案ができたからといって、決してそれを本計画にするのではなく、きちんとした手順を整えてやっていっていただきたいというふうに思います。成果品としては、きちんと地域振興策の基本計画を10部つくると書いてあります。概要版も10部つくると書いてあります。成果品の作成データ及びPDFデータはCD-Rにまとめて2枚出すと書いてあります。こういうものをきちんとやって、議会に説明をしていってください。そのことを求めて（2）に入ります。

（2）、平成30年度に施設整備基本計画の検討が行われることになっているが、具体的な検討はどこまで進んでいるのですか、確認します。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

今年度施設整備基本計画の追加策定業務を進めておりますが、主な検討項目としては煙突高59メートルの妥当性、エネルギーバランス、全体配置計画の検討、アクセス道路、地区外水路ルートなどの検討などです。検討状況といたしましては、煙突高59メートルの再検証、建てかえ時の煙突の再利用の追加検討、また全体配置計画と関連性のあるアクセス道路などの検討項目を整理し、吉田区の建設推進

委員会に説明を行ったところで、吉田区からは意見や要望は特段ございませんでした。したがって、パブリックコメント等の手続を行っていく予定でございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 平成29年度の検討項目を説明いただきましたけれども、では平成30年度は具体的に何やるのかということをお聞きをしていきたいなと思いながら、私は資料をいろいろ調べていたのですけれども、次期中間処理施設整備基本計画の詳細について、本編というものがあって、この中では何をやっていくのかというのを、大体百三、四十ページですか、これ全部ホームページにのっかっています。資料があるのです。その中を見ていくと、整備スケジュールというのがあるのです。整備スケジュールの平成27年から平成41年までのスケジュールが全部載っているのです。このスケジュール、これ参考ということで載っていますけれども、これを変えたという話が伝わってこないのので、多分このとおり進んでいるのかなと思いながら、今回の質問聞いているわけなのですけれども、平成30年度、2018年においては施設整備基本計画で3つのことを書いてあるのです。①、処理方式の検討、②、施設配置、余熱利用、発電等の検討、③、事業方式の検討、これ平成30年に行うと考えてよろしいのですか、確認します。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

公表されているスケジュールでは、施設整備基本計画が27年度と平成30年度に予定されていますが、今年度進めている追加策定業務が項目に無いなど、現状と差異が出ていることについてのご指摘であろうかと考えます。平成28年度4月に策定した施設整備基本計画では、施設の処理規模について上位計画に当たる印西地区ごみ処理基本計画の改定とあわせ、直近のごみ量をもって最終調整としていたことから、吉田区との対話協議の上、最終決定するとした他の事項とあわせ、平成30年度に進めるスケジュールとしておりました。

しかしながら、地域振興策の具体の検討を進めるに当たって、煙突高やアクセス道路のルート、また清掃工場本体の施設配置が地域振興策と関連することから、1年早めて進めることとし、追加策定業務として今年度取り組んでいるところでございます。ただし、施設の処理規模といたしましては、建設着手、直近のごみ処理基本計画で再調整するといったしていることから、平成35年度に再度予定しているごみ処理基本計画の見直し結果によっては施設整備基本計画の見直し作業が必要になるものと考えております。

なお、今回の追加策定の中で、整備スケジュールにつきましてもより現実性を踏まえたものとして精査を進めておりますが、現在稼働開始目標年度である平成40年度には変更がないものと考えております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今ご回答いただいた中で、やっぱり重要なのは上位計画であるごみ処理基本計画、これが非常に重要なことになるのかなと思いつつ、来年度の予算を見たら、来年度の予算の中でもごみ処理基本計画は改定していくといったようなニュアンスの記述もありますし、多分できていくのだろうとは思いますが、先ほどから申し上げている地域振興策、これがある程度固まっていかなないと、なかなか地域整備基本計画の概要も固まらず、その後に基本計画の後には当然基本設計があると思うのです。この基本設計は、当初の予定では平成31年から5カ年かけてやるということになると思うのですけれども、これは5カ年もかける必要があるのかなと思いつつ、ここを例えば4カ年ぐらいでやるなんていうことで今後調整を図っていくという考え方でいいのかなを確認します。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

施設整備基本設計、それから環境影響評価というものが平成31年度からの予定としてございます。現在の予定では、これまでどおり平成31年度に着手ができればと考えております。また、5年間とい

うものが本当に必要なのかという部分があるかと思いますが。特に環境影響評価につきましては、猛禽類がいる可能性があるということで、当初から言われておりました。これが入ってまいりますと、約1年3カ月ほどですか、調査期間が延びるといふ県担当のお話もございましたことから、こういうものを5年間でやるというように当初から考えているものでございます。そういうものもあわせまして、できる限り現在はこの整備スケジュールで進めさせていただければと考えております。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 時間がなくなりますので、続けます。

（3）、用地測量、買収の進捗はどうなっていますか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

用地測量業務につきましては、昨年10月末に業務完了をしております。また、用地買収につきましては、税務署との事前協議が12月の初旬に完了し、その後地権者の会との調整を進めたところ、契約については合同の調印式のような形、一堂に会してというお話がございました。そのようなことが地権者間において確認されたと連絡があり、現在個別訪問により今後の手続や準備いただく書類等の概要説明を行っております。個別の概要説明の状況は地権者22名中21名に対し、説明を終えたところでございます。また、残り1名につきましては、日程がとれなかったことから、今後ということになってございますので、後日ご連絡がいただけるようになってございます。今後は、地権者の会と合同調印式の日程について調整を行い、進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今、地権者の会と合同調印式という話もありましたけれども、この合同調印式の具体的な日程というのは、ある程度の目途はついているのですか、確認したいと思います。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

契約に必要な書類の取得等、その期間を考慮しなければなりません。また、地権者の会と調整を行い、契約の日程が定まると考えておりますので、この場ではお答えができないことをご理解いただければと思います。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 何度も繰り返しますが、全体的な流れのスケジュール表があるのです。その全体の流れのスケジュール表の中では、年度ごと四半期単位の整備スケジュールというのがある中で、そのスケジュールによると平成29年度、つまり今年度ですね。平成30年の3月31日までに用地買収というのはある程度終わらせるのだといったようなスケジュールになっているのです。このスケジュールになっている中で、ではこの合同調印式が例えば平成30年の後半になってしまうなんていうことはあり得るのか、ちょっと答えられる範囲で構いませんので、何を心配しているのかということ、結局これ買収ができなければ、先に例えば先ほどから申し上げている施設整備であるとか地域振興策にどのように影響が及ぼすのかわからないので、お聞きをしています。

ですから、繰り返しますが、用地測量は終わりました。わかりました。用地買収については、合同調印式のほうが例えば平成30年の下半期になるようなことになった場合に、どのような影響が出て来るのか、その辺というのは考えていらっしゃるのか、確認したいと思います。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

まず、合同調印式の日程というようにございますが、こちらにつきましては現在組合のほうから建設推進委員会等を通じまして、3月の初めには何とかお願いしたいというようなことで申し入れはさせていただいております。ただし、一部の地権者につきましては、さまざまな事情から、遅らせる必要が出てくるのかなという部分もございます。事情につきましては、この場でお答えすることができませんので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今のお話をお聞きして、何とかある程度は平成29年度中に目途が立ちそうだということで安心しました。ということは、ここに載っている整備スケジュールのとおり、平成40年度の稼働に向けて順調に進むというふうに考えてよろしいのですか、確認します。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

先ほどの事情によってということをお話させていただいておりますが、おおむね完了、事業には影響のない形で買収が進むと考えております。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。それでは、（4）に入りたいと思います。

（4）、埋蔵文化財調査は、平成29年度から、つまり今年度から2カ年で行われることになっているが、現状はどうなっていますか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

埋蔵文化財調査業務につきましては、今年度関係機関との下打ち合わせ等を行っており、次期中間処理施設建設予定地を平成30年度と31年度にかけて実質の作業となる調査業務を進める予定でございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） こちらもまた1年増えているのだなと思ってお聞きをしていたのですが、これ1年ずれることによって何か影響というのは、先ほどのご回答では平成40年度の稼働に向けて大丈夫だというふうにおっしゃっていますけれども、この文化財調査で平成30年度から始まって、仮に何か大きい遺跡とか見つかったりしたら延びてしまうのではないかなと思うのですが、その辺の心配というのはどのようにお考えになっているのですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。議員ご指摘のとおり、本業務だけを見ますと1年遅れが生じているものと考えておりますが、その後控える施設整備基本設計及び環境影響評価に影響を及ぼすものでないことを関係機関に確認してございます。したがって、40年度稼働に対する支障はないものと考えておりますが、先ほど申されたとおり、次の業務に影響があるかどうか、こういうご質問だと思いますが、具体的に例えば環境影響評価こちらを調査に入った段階で、そこで非常に掘削等のほこりが立つような工事が行われていると影響が出ると、しかしながら今回計画しておりますのは、そういう作業につきましては29年度に行います。したがって、30年度はあくまでも資料調整という資料作成ということになるかと思っておりますので、特段環境影響評価等に影響が出るものではないと考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 特段影響が出るものだと考えていないということなので、それを信じて、それを願って進めていただきたいなと思います。私も今大項目1ということで質問しているのですが、次期中間処理施設整備事業について、るる質問をさせていただきましたけれども……

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 済みません、訂正をさせていただければと思います。

先ほど埋蔵文化財の実質の調査、29年と申し上げましたが、30年度に掘削作業等の工事が入ろうかと思っております。その後、31年に資料調整ということで、訂正をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（植村 博君） 済みません、軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 勝手に自分にはそうとれたので、それでいいかなと思ったのですが、

先ほどから申し上げているとおり、全体的な整備スケジュールがあるのです。整備スケジュールがあるのですけれども、この議会で私が質問している中で遅れが見えてくる。例えば半年遅れであるとか1年遅れであるとか、そういったような情報というのは、やはり議会に細かくこういう状況になっていきますと説明していただかないと、議会の議員を通じてこのような話というのは公になっていって、住民のほうにも伝わってきますので、議会のほうにおっしゃっていただかないと、ホームページに載っているかもしれませんが、実際にホームページに載っている内容で私は今回質問しているわけなのですけれども、ではどこまでの方がそのホームページを見ているのかということもありますので、議会に説明していただき、議員を通じて住民に広く知らしめていく、あるいは広報なんかで現状こうなっていますというのをしっかり伝えていただかないと、クリーンセンターの移転については今まで紆余曲折ありましたので、どうなっているのだというのをやはりこれ議員のほうに聞かれることも多いと思うのです。これ私だけではなくて、ほかの方に対しても、だからそういったような情報というのはしっかりと組合側では情報公開していただきたいというふうに思います。

ということで、大きい質問の2番に入ります。印西霊園についてです。この印西霊園について3つ質問をさせていただいておりますけれども、まず(1)についてお聞きをします。墓地の販売状況と今後の予定についてお聞きをすると、先ほど管理者のほうから現在の事業報告ということでご回答というか、ご説明があったのですけれども、これ質問項目として出していますので、改めて(1)、墓地の販売状況、今度の予定についてお聞きをしたいと思います。

○議長(植村 博君) 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) 軍司議員のご質問にお答えをいたします。

印西霊園の使用許可の状況でございますが、現在芝墓所の整備済み基数は平成28年度に第3期工事が完了いたしまして、第1区から第4区までで2,711基が整備され、このうち昨年、平成29年12月末までに2,004基整備済みの約74%が使用許可されている状況でございます。よって、残基数は700基ほどでございますが、年間の使用許可件数が120件ほどで推移してございますので、現在整備済みの墓所が全て使用許可されるのはおおむね五、六年先と考えているところでございます。

以上です。

○議長(植村 博君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 700基大体残っていて、1年当たり120基ぐらい売れていくから五、六年はかかるだろうというお話ですけれども、皆さんご承知のとおり、印西霊園今第1区から4区まで終わっているわけですけれども、それ以外にまだ未整備の部分があります。その未整備の部分の、まず例えばでは5区というのがあるとすれば、では5区の着工というのはいつぐらいを予定されているのですか、そこを確認したいと思います。

○議長(植村 博君) 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) 現在の基本計画で未整備の部分は、第5区、第6区で、約2,200基ほどでございます。これらの整備時期でございますけれども、当然まだ現在の第4区が五、六年先までの分ということでございますので、四、五年先ということで整備を進めたいと思います。

○議長(植村 博君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) これは仮定の話で、なかなか答えづらいかと思いますが、四、五年先に整備をするのは、これ5区なのです。5区、6区あわせて四、五年先に整備をしていくのか、そのときの状況にもよろうと思いますが、その辺を組合ではどのように考えていますか。

○議長(植村 博君) 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) 現在その5区、6区の整備方法については、具体的にはまだ決めてございません。ただし、やはり許可の推移が年間120件ほどでございますので、早急に5区、6区を同時に進めるべきものなのか、あるいはそういった同時に進めることによって経費の節減になるのか、それは今後の課題でございます。

以上です。

○議長(植村 博君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) わかりました。現状4区で700基残っているということなので、年間120基、

これから多死社会に入っていくとはいえ、150基ずつ売れていくと仮定してもやっぱり4年ぐらいかかるので、確かにおっしゃるとおり3年ぐらいたった時点で、どうなっているかというのを聞いていくのがいいのかなというふうに思いながら、今質問をしてきたわけなのですが、大体状況としてはわかりましたので、ただこの残っている部分が2,200基あるということで、ではこの2,200基をそのまま芝生墓地にしていくのかという疑問が残るわけです。

そこで、お聞きをしていきたいのは、先日来請願として出ていました(2)の話です。(2)の永代供養共同墓の設置検討というのは行われているのですか、確認します。

○議長(植村 博君) 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) まずは永代供養共同墓という名前の要は呼称でございますけれども、現在あります永代供養墓と明確に区別させていただきたいことから、印西霊園の現在の芝墓所のように、祭祀の承継を前提とした墓所とは異なり、跡継ぎがない、あるいは必要としない一回限りの埋蔵を、文献によりますと合葬式共同墓との記載がございまして、他の自治体の同様の形式も合葬式墓地、合葬墓というふうに呼ばれていますことから、今後はこのように合葬式というふうに呼ばせていただきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

前回定例会でいただきました請願後の動きでございますけれども、まずは県内公共墓地における合葬墓の設置状況につきまして、机上レベルでございますが、調べ、情報整理をしております。これによりますと、浦安市の樹林墓を合わせますと、県内9自治体で整備がされておりました、その多くが20年程度、納骨堂あるいは納骨壇というふうに呼ばれておりますけれども、ロッカーのような形でございます。ここでお骨を預かった後、つばからお骨を出して合葬室に改葬、合祀するといった方式のもので、平成15年に完成した市川市霊園のものが県内初のものであるとのことでございました。その他の動きといたしましては、新年に入りまして、住民団体より今後の進め方や方針についての意見交換をしたいとの申し出がございまして、住民6名と意見交換を行ったところでございます。

以上です。

○議長(植村 博君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 合葬墓について意見交換を住民側とも行っているという話ですけれども、具体的な場所であるとかスケジュールであるとか、その辺というのは検討はされているのですか、確認します。

○議長(植村 博君) 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) 具体的な場所でありますとか、その辺が非常に今後の課題になってくると思います。まず、平岡自然公園の中の場所、規模、それから整備費用、さらには墓地でございますので、墓地の経営許可というものがなくなってまいりますので、その辺をどの程度の規模でつくるのかということもあわせまして、今後、来年度に向かいまして整理をしていきたいと考えております。

○議長(植村 博君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) 今場所、規模、経営許可なんていう話もありましたけれども、工期とか、あるいは費用、それについての検討、調査というのはどの程度行われているのか、確認します。

○議長(植村 博君) 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) 実際にはまだ整備費用であるとか、その辺については行っておりません。来年度、他の自治体の施設をつぶさに研究をいたしまして、その辺の目安をつけたいと考えております。

○議長(植村 博君) 軍司議員。

○7番(軍司俊紀君) これは組合側だけではなくて、議員のほうにも言えるかもしれませんが、私と海老原議員、そのほか個別に橋本議員なども、この合葬墓を見学に行っているわけなのですが、組合としてやはり先進地である市川とか浦安とか、あるいは私どもが見に行った千葉とか、その辺を具体的に視察に行ったりして研究、検討する必要があると思っておりますが、その辺の検討は行われているのですか。

○議長(植村 博君) 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 以前議員ご指摘の浦安市、横浜市、それから東京の小平、その辺の墓地の状況につきましては調査を終えております。また、来年度につきましては県内のやはり合葬式墓地の研究を同様に進めたいと考えております。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ぜひ早急に進めて、来年度中に遅くとも全て、再来年度ぐらいからできるような形にしていっていただきたいと思うのです。そうしないとやはり多死社会を迎えるに当たって、跡継ぎがない方であるとか、そのほか何らかの事情があって、もう墓守を子供たちに頼めないという方もいらっしゃる時には、やはり合葬墓が必要になっていくと思いますので、早急に検討を行っていただきたいということをお伝えしておきます。

最後に3番です。浦安市の話が今出ましたけれども、樹木葬については、私もこの議場で何回もご提案していますが、どうお考えになっているのか、確認します。

○議長（植村 博君） 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 先ほど合葬墓の呼称につきまして説明をさせていただきましたけれども、樹木葬につきましても跡継ぎがない、あるいは必要としない一回限りの埋蔵という点では、合葬式と同分類というふうに考えております。しかしながら、合葬式墓地の多くで採用されている一定期間の骨壺での保管がございませんので、直接合葬室に合祀することから、コスト的には有利であることは間違いないものと考えております。ただし、死者の尊厳でございますとか、より多くの方が望む形式は何なのか、その他の課題につきましては合葬形式全体の中で今後整理したいと考えております。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。印西霊園について現状、それから今後ということで、特に住民側から要望が多かった合葬墓、それからともによく話がある樹木葬、それについても今後の5区、6区の計画もちろん重要ですけども、5区、6区の逆に一部をこちらのほうに転用していくなんということも、今後は考えられるのかなと思いますので、全体的な印西霊園の計画について、現状、今後それを市民に公開していく必要があると思いますが、その辺についてどう思いますか。

○議長（植村 博君） 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 現在印西霊園にございます基本計画、これでは先ほど申し上げましたように芝墓所4,900基のみの計画でございます、これらの基本計画に合葬式のものを加えていくのか、あるいはその4,900基の数字を見直していくのか、この辺につきましてはやはり基本計画の改定作業が必要になってまいります。その辺を踏まえまして、やはり住民の皆様への公表を踏まえまして、その基本計画の見直しというステップを踏んでいきたいと考えております。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） その基本計画の中に合葬墓とか、その辺が入っていないのでお聞きをしたわけですけども、そちらについては、やはり組合において今後のあり方を含めて検討していくことが必要だということをお伝えして、私の一般質問を終わります。

○議長（植村 博君） 軍司俊紀議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩をとりたいと思います。

（午前11時11分）

○議長（植村 博君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（植村 博君） 次に、議席3番、永瀬洋子議員の発言を許します。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 永瀬洋子でございます。それでは、通告いたしましたように質問したいと思います。

ですが、皆様も今お聞きになっていらしておわかりのように、本日は1番目の藤村議員、2番目の

軍司議員と私の質問は非常に重なっておりますので、藤村議員や軍司議員の質問で理解できたところはできるだけ省いていきたいと思っております。ですが、一応私の質問、次期中間処理施設整備の、いわゆる進捗状況についてお伺いしたいと思っております。

では、地域振興策基本計画、これは今軍司議員が非常にご丁寧に質問してくださいましたので、一応わかるところはわかったのですが、まずそのことについて組合からのお答えをお願いいたします。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 大変申しわけございません、先ほど藤村議員、軍司議員との回答と重複する場合もございますので、ご了承いただきたいと思っております。

永瀬議員の質問にお答えいたします。地域振興策基本計画につきましては、整備内容を初め範囲、整備手法などを検討しています。整備内容を大別いたしますと、1つとして上水道、道路側溝など吉田区内のインフラ整備です。2つ目として、建設予定地周辺で展開する温浴施設を核とした多機能な複合施設の2つに分けられます。

範囲としましては、1つ目のインフラ整備は吉田区内を想定しています。また、2つ目の多機能な複合施設は、清掃工場本体の周辺で平坦となる部分のほぼ全域での展開を想定しています。

次に、整備手法ですが、インフラ整備は印西市の担当課をお願いすることとなると考えております。多機能な複合施設は、組合での整備となるものと考えます。なお、一部の個別策につきましては、野菜工場など、民設民営による事業者の誘致を進める計画で、外部の力や専門事業者のノウハウを得ながら、事業経営リスクの軽減を図りたいと考えております。

検討状況につきましては、計画素案、たたき案となるものを吉田区との対話協議を進め、吉田区の意向を第一とし、展開する各策の相乗効果、他施設の差別化、持続可能性、廃熱エネルギーの有効活用などのほか、収益性と維持管理経費の軽減について留意しながら取り組んできたところでございます。進捗といたしましては、近日中に計画書案が提出される予定です。

今後のスケジュールといたしましては、計画書案に対する吉田区との再調整、有識者の意見聴取、パブリックコメント、全体説明会を行い、いただきました意見をもとに吉田区との最終協議を経て3月末の業務完了を目指すものです。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） まず、この地域振興策ということなのですが、これは整備内容が2つあって、1つは上水道、道路側溝という吉田区内のインフラ整備、2つ目には建設予定地周辺で展開する温浴施設を核とする多機能な複合施設、こんなふうにおっしゃっています。私がお聞きしたいと思っておりますのは、この上水道、道路側溝など吉田区内のインフラ整備というのは、これは吉田区の方のために整備をしていくのですけれども、この経費はこれは印西市が持つということによろしいということですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

組合の地域振興策の事業の一環となりますことから、費用は組合負担、また施工につきましては、これは印西市のほうでご協力を願うというようなことで考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 今、私が質問をしたら、周囲から笑い声がありました。何も知らないやつという感じです。でも、これは非常に大事なことです。さっき藤村議員がおっしゃったように、我々構成する市や町にとって、これからの負担が適正であること、これが一番の願いですから、そのことについて印西の、これから印西市は間もなく10万人都市になるというお話ですから、残念ながら印西市さんと白井市ではちょっと格が違うわけですから、我々は余りお金を持っていないというのが基本でございますので、それで私はお伺いしたわけでございます。この上水道、道路側溝など吉田区内のインフラ整備も組合が持つ、ただしいろんな工事を進めることについては印西市が協力をしてくると、ですから結果的にこのことは、インフラ整備も私たち構成市町が負担するということになる

ということですね。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、費用負担につきましては、組合の負担となろうかと考えます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それは承知しました。何しろ基本計画案というのができているらしいのですが、現在私たちそれ見せてもらっていませんから、本当にはっきり言うと暗いところを探っているようなところがあって、非常に質問がしにくいわけです。2つ目としては、建設予定地周辺で温浴施設を核として多機能な複合施設、これをつくる、これにつきましては、施設整備基本計画ですか、あの委員会が開かれているときにもそういったことが上がっておりましてから、大体想像はつくのですが、しかしこの建設予定地周辺で展開する温浴施設を核とする多機能な複合施設のほかに、まだ野菜工場とか何か個別の策というのがあるのだそうなのですが、この2つ目の整備項目である建設予定地周辺で展開する温浴施設を核とする多機能な複合施設のほかに、この小さいいろんな野菜工場等、それも含まれてくると、それも私ども構成市町が負担する地域振興基本計画の中に入っているということでございますか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 先ほどご説明いたしました野菜工場またはそのほかの民設民営に関して、こちらにつきましては組合が行う事業ということでまとめているわけではなくて、こういうこともできます、できる可能性がありますということで提案を基本計画の中では行っております。したがって、そのこの部分の負担については組合負担ではなく、あくまでも誘致される事業者において手当てされるべきと考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 今の工場長さんの答えではっきりわかりました。そのことについては理解いたしました。

それから、結局計画書案が近日中に出るということなのですから、まだ見ておりません。しかし、先ほども軍司議員がおっしゃっておられましたように、この近々に全体説明会もあって、それからパブリックコメントをとるといような日程というのは、インターネットでも見たところでございますけれども、この全体説明会というのもパブリックコメントというのも軍司議員の質問と重複しますけれども、これも日程そのものはまだ決まっていないということなのですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現在パブリックコメント、それから全体説明会について行う手続、広報等の手続になりますが、こちらを各市町と調整してお願いしているところがございます。現在の予定といたしましては、3月1日からパブリックコメント、3月11日に全体説明会を行う予定で進めさせていただいておるところでございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そのことはわかりました。

それでは、続けてまた質問したいと思います。ここまで一応話が進んだわけでございますけれども、そういたしますと吉田区の清掃工場本体の周辺で、平坦となる部分のほぼ全域での展開を想定していると言われるこの複合施設ということの、この用地の手当てというのは、ではいつごろから組合では始めるのですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現在地域振興策の基本計画につきまして策定中でございます。細かなスケジュールにつきましては、まだ出ておりませんので、はっきりと明確なお答えはできないと考えております。しかしながら、今後まだ一旦基本計画ができたことといたしましても、実際の着手については、もう少し先になろうかなと考えております。さまざまな事業手続等を行っている

く必要があろうかと思しますので、実際の着手というのはまだ未定でございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはわかりました。それで、清掃工場本体の周辺で平坦となる部分のほぼ全域での展開と、こう書いてありますから、大体予想される平坦というのはどのぐらいあるのですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現在予想しております面積ということでございますが、約15ヘクタールを展開用地として考えてはございます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、企業誘致の部分、またさらにこれはまだ何とも申し上げられませんが、使用のできない部分も含まれた数字でございます。また、組合が組合独自の運営としてのものも含めているものでございますので、簡単に申し上げますと組合が行わない部分ということも想定できます。ですので、15ヘクタールを買収するというだけではまだございません。あくまでも全体の地域振興策の展開用地として約15ヘクタールということでご理解いただければというふうに思います。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはわかりました。先ほど軍司議員の質問のときに出たのですけれども、いわゆる委託業者が案をつくって、何回か地元の方と会議を持ったと、工場長のお答えは7回持ったということだったのですけれども、軍司議員のご質問に答えて有識者、これ懇話会というのがあるのですね。ところが、これについて有識者の方々が一堂に会したのではなくて、個々に組合のほうでご意見を伺ったというのです。しかし、有識者懇話会といったら、やっぱり会があって、そこで会合が開かれると、そんなふうなイメージを持ちます。実際私が10月議会で質問したときには、やはりはっきりとはおっしゃっておられませんでしたけれども、やはりそういったイメージでおっしゃっていたと思うのです。では、この有識者懇話会の有識者は一体何人おられたのですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現在のところ5名の方に依頼をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この5名の方からご意見をもらうときには、組合の方が一々ご訪問なされた、それともお手紙か何かでアンケート式に答えていただいた、どちらなのですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 有識者懇話会意見聴取につきましては、今後の予定でございますので、まだ実行されてございません。今後お一人ずつ組合と、それから委託業者ですか、こちらと伺ってお話を、意見をいただいてこよかということ考えております。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 私は、10月議会で質問したときに、工場長のお答えによりますと、有識者懇話会と、それから地元の吉田区の検討委員会の方たちが一堂には会さないけれども、やはり時間を置いて何回か組合の方たちと会議を持つというイメージでございましたので、今のお話を聞いて、私の考えとは大分違っていたのだなということがよくわかりました。それは結構でございます。

それで、先ほどこれまた軍司議員の言葉を借りるようですが、とにかく次期中間処理施設整備事業について、非常に組合からの情報公開が少ない。これは本当に私もインターネットで見て、こんなふうになっていたのとか、こうだったのという納得することが多いので、やっぱり情報公開が少ないという、議会に対してです。これは非常に困ると思うのです。例えば白井市の場合なんかは非常に議員に対してペーパーでもよこしてくれますし、それから特別に会議を開きます。これは全員協議会のときが多いのですけれども、そういうときに説明してくれると、そういうことがあります。何しろ私たちは3つの町の一応混合ですから、一堂に会することもなかなか各課おのおのの議会のスケジュールがありますから、何か難しいことではあるのですが、これは組合のほうからもっと頻繁な情報公開というものを求めていると思いますけれども、それは今後よろしく願いいたします。

それで、基本計画がまだ具体的に私どもの前に見せていただいておりますから、余りいろいろな聞くことは難しいのですが、その次に2番目として用地取得の進捗状況、これにつきましても22名中21名の方に説明をして、税務署との打ち合わせも終わったし、合同調印会を開くということまではお聞きいたしました。この22名というのは、25年度に次期施設誘致に対して賛成のご意見をあらわした方たちと全く同一の人物の方たちですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

次期施設候補地募集において応募された地権者グループと同様の地権者でございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） このお一人が残っているのがなぜかしらと思ったのですが、お一人は事務的な何かそういったものの用意が整わないから残っている。そうではなくて、何かご都合が合わない、この方お一人残っている方についても、特に心配は要らないということですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

お一人残っていらっしゃる方につきましては、まず市外の方、またその方につきましては非常に健康的なところもございまして、日程調整をご家族とされました上で、ご連絡するというようなことで連絡を受けております。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この合同調印式をなさるといことなのですが、合同調印式の日程はさっきも余りはっきりおっしゃっておられなかったのですが、合同調印式をする場合には、このクリーンセンターでなさるといことなのでしょうか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

現在各地権者の方に概要説明、必要書類の説明等を行っているところでございますが、場所等につきましては今後これらの書類の整う時期、これらを見はからいまして、地権者会と調整をしていかなければなりませんので、場所についてもこの場ではお答えできないことをご理解いただきたいと思います。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。この合同調印式が行われたとして、それからいわゆる登記するとか、いろいろあると思うのですが、では建設予定地が全て組合のものになるのは大体いつごろの見込みなのですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

建設予定地の一部の用地については、今年度中に登記完了まで行いたいと考えています。しかしながら、一部の地権者においては事情により本年度中の契約ができない方もいる場合も想定できます。これらのことから、全体用地取得の時期については明確にお答えできないことをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） どのどなたが、どうだということをお聞きしたいというわけではございませんが、ではこの29年度中に土地が全て組合のものになるとは、これはわからないということになるわけですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 今回そういう場合も想定させていただいた上で、補正予算等に繰越明許等もお願いしているところでございます。組合といたしましては、できる限り本

年度中に多く契約を進めたいと、ただし先ほど申し上げたとおり、事情により遅らせねばならない方も出てくるということでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 確かにこれがいつ組合のものになるかは、それはもちろん組合のほうでもはっきりとしたことはお話しになれないと私も思いますけれども、何か今の工場長のお言葉を聞きますと、何かちょっとどこかに不安があるような気がするのですが、今年度中にこの調印ができない方々のご都合というのは、それは先ほどのように家族と相談して日程を決めるというか、非常に個人的なものなのですか。それとも、何かもっとほかに理由があるわけですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 先ほど何名かについては繰り越さざるを得ないというようなお話しをさせていただきました。それは各個人の事情がございまして。その事情の理由をこの場でお答えできないことをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 個人情報ですから、それをここで明らかにすることはもちろん私も求めてはおりませんが、そういったしますと今年度中に土地の全部が組合のものにならないかもしれないという、そういったことがまだ今の段階では残っているということだけはわかりました。

それから、先ほど基本計画のことについて質問したのですが、この基本計画がここまで来たということについて、例のお隣の松崎地区の方たちは、これについてはご存じないわけですか、まだ。

○議長（植村 博君） 永瀬議員、1番にご質問戻ってしまいますが。

○3番（永瀬洋子君） ちょっとこれだけ。

（「これだけではない、議長、認めてはだめだ」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） なるべく議員が質問しやすいようにはからってください。

○議長（植村 博君） では、それも含めて今井工場長、お答えのほうをよろしく願いいたします。今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 松崎区の関係と考えております。松崎区の皆様に関しましては、現在以前出されました反対意見、こちらについて撤回されたという状況ではまだございません。したがって、こちらでのまだ説明は行ってございません。また、地域振興策については、あくまでも吉田区を中心とした地域振興策の展開となろうかと考えますので、こちらについて説明を行っている状況ではございません。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、次の質問に移ります。このアクセス道路のことです。これについてアクセス道路が北側から進入するルートが進められているということはお伺いいたしましたが、これについてお答えをお願いします。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

アクセス道路のルートにつきましては、松崎・吉田線との接続点から次期中間処理施設建設予定地の北側から進入するルートと、建設予定地南側から進入するルートの2ルートについて比較検討をしております。検討状況といたしましては、技術的な関係、例えば道路の勾配が緩やかにできるかなどを踏まえ、概算ではありますが、整備費用の比較等を行っています。比較検討案を吉田区に説明いたしましたところ、技術的な面や概算整備費において有利となった次期中間処理施設建設予定地北側から進入するルートを進めていただきたいというような言葉をいただいたことから、当該ルートにより今後進める予定でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) このアクセス道路は、もちろん組合が整備するわけですね。このことについて、北側から進入するルートということがほぼ決まったということについて、松崎地区の方たちのご意向というのは特にお聞きになっていないのですか。

○議長(植村 博君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) 松崎区の皆様方に対しましては、以前当初施設整備基本計画、こちらの中ではその北側からのルートが有利であろうというようなことも示されていたことから、現在の施設整備基本計画の追加策定、これに入る前にそちらのルートで松崎区の皆様には説明をしております。その時点では特段の指摘、また反対というものはなかったことから、こちらのルートを選定しております。

○議長(植村 博君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) わかりました。それで、このアクセス道路はもちろん組合の整備事業ですから、アクセス道路の用地をまた購入するという仕事が入ってくると思うのですが、このアクセス道路にはどのぐらいの地権者がおられるのですか。

○議長(植村 博君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) お答えいたします。

まず、アクセス道路のルート、これは方向という意味で捉えていただければと、南側、北側、これからアクセスルートの具体的な線形と申しますと、例えば1つの道路を中心に左に振られるのか、右に振られるのか、そういうものを来年度設計をお願いする予定でございます、各線形を。そういうことから、そちらが出ませんと具体的な測量に入れません。そのようなことから、現在地権者はお答えできない状況でございます。

以上です。

○議長(植村 博君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) わかりました。では、次の質問に移りたいと思います。

次は、水道管の配管ルートです。これについてはどうなのでしょう。

○議長(植村 博君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) お答えいたします。

現在、基本設計業務を印西市水道課で進めていただいております。次期施設本体分の水量、地域振興策施設での水量、さらに吉田区のインフラ整備として行う水道整備の水量を、こちらからもとなる数字を出させていただいて、管の状況、こちらについて検討いただいているところでございます。これによりますと、松崎工業団地側からの給水では水量が不足するため、西部公園側からのルートで検討することとなり、詳細な本管ルートや吉田区内での配管ルートの検討を行っていただいているところでございます。

以上です。

○議長(植村 博君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) この水道管の配管ということは、これは次期施設の本体でもお使いになるし、それから地域振興策の施設でも使うし、そして吉田区のお住まいの方たちのインフラ整備としても使うということになっておりますから、これは次期施設本体分、それから地域振興策施設分、これは組合が持つということになるわけですね。

○議長(植村 博君) 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長(今井 聡君) 次期施設本体分、それから地域振興策施設分、吉田区インフラ整備分、基本的には全てこれは組合で持つものと考えます。ただし、地域振興策分といたしまして、こちらでは整備協定上33億8,100万円という上限がございます。その中で負担する分というものが出てきようかと考えます。整備の案分につきましては、今後検討させていただかなければならない事項と考えております。

以上です。

○議長(植村 博君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) ちょっと細かいことをお聞きするようですけども、この地域振興策施設分

の中には民設民営の部分もありますが、その方たちの配管ルートのあれは、これは組合のほうで持つということになるわけですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 先ほど申し上げました民設民営分につきましては、基本的に本管からの取り出し分、これについては企業のほうで行っていただく必要があろうかなと考えます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。

では、その次です。施設整備基本計画というのが29年度から調査されておりますけれども、この追加項目についてお聞きしたいと思います。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

今年度施設整備基本計画の追加策定業務を進めておりますが、主な検討項目としましては煙突高59メートルの妥当性、エネルギーバランス、全体配置計画の検討、アクセス道路、地区外水路ルートなどの検討などです。検討状況といたしましては、これは先ほど軍司議員のご質問にお答えした内容となっておりますので、ご理解ください。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この煙突高が59メートルの妥当性、このことについては吉田区の皆さんのほうから、どういうものかというご意見が出ていたということを知っておりましたけれども、このことについては59メートルの妥当性については吉田区の皆さんはもう納得なさったということでしょうか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

先ほどもお答え、ご説明させていただきましたとおり、吉田区のほうにこの施設整備基本計画の素案をご説明してございます。その中では、59メートルについて特段のご意見はございませんでした。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それから、私がわからなかったのは、このエネルギーバランスのことなのです。エネルギーバランスというのは、言ってみたら焼却炉から出る廃熱を発電とか、そのままエネルギーとして使うかという、そういったもののバランスだと思うのですが、このエネルギーバランスについて、これはもう先ほど吉田区の方に対する施設のこと、これは藤村議員の質問でしたけれども、今後の売電の何%をどうするというお話が出ておりましたから、このエネルギーバランスについては、これはもう最初の施設整備基本計画で言われたように、これについては特段のご意見ということはないのでしょうか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） こちらにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、特段のご意見はございませんでした。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それでは、たしか10月議会の際に地区内の雨水排水も問題であると、このように工場長がおっしゃっておられましたけれども、地区内の雨水排水というのは、結局（仮称）吉田資源循環センターの中に降った雨とかその他の排水をどちらに流すかという、そういったことをこの追加項目で検討されたということなのではないでしょうか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

清掃工場内の雨水排水について検討してございます。雨水量がどの程度のものか、また放流先までのルート、それから放流先となります能力の調査を行っているところでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、この放流先がどこかというのは、まだ決まっていないということですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 施設整備基本計画の素案とまとめというものがまだ正式には上がってございません。個別のたたき台といたしましては、既に2ルートほど案として上げられております。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それは2ルートのどちらかに決まるかというのは、まだ時間がかかるということですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 再精査等をしていかなければならないと考えております。また、さらに地域振興策の分についても検討を加えないといけないのかなということで考えておりますので、正式な決定はまだ先になろうかと思えます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この排水をどちらに流すかというのは、たしか印西斎場、印西霊園が開発される時にも何か大きな懸案事項になっていたと思うのです。ですから、この排水がどちらに流れるかということについて、このことについてもこれは吉田区の方にだけお話ししておけばよろしいことなのではないでしょうか。松崎区の方は、これは余り関係がないと考えてよろしいのですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 先ほども申し上げましたとおり、現在正式なルート決定しておるものではございません。まださらにまた比較検討しなければいけない部分が残ろうかと考えます。そういった中で松崎区が全く関係ないとは現在のところ申し上げにくいところがございしますので、ご理解いただきたいと思えます。場合によっては当然説明が必要なのかと考えます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはわかりました。

では、もう一つの最後の質問です、この中間処理施設整備事業について、今後のスケジュールについて、これも先ほど軍司議員にお答えになっていらしたのですが、このことについてもご答弁をお願いいたします。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

今後のスケジュールでございますが、清掃工場本体の整備に関しましては、来年度から埋蔵文化財調査業務を2カ年の予定で進め、平成31年度からは4カ年の予定で県条例に基づく環境影響評価を、またあわせて都市計画決定手続を進める予定であり、平成35年度からは発注仕様書の作成を進めるとともに建設工事に取掛かり、平成40年度の稼働開始を目指してまいります。また、アクセス道路整備に関しましては、来年度に道路線形の比較設計となる予備設計、交差点の線形を含めた予備設計業務を、平成31年度にはアクセス道路用地取得事務を進め、平成35年度に工事開始を目指したいと考えています。なお、施設整備基本計画追加策定業務の中で、スケジュールにつきましては再度調整して行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 10月議会で質問したときには、この土地の取得問題がまだ余りはっきりとしたお答えをいただいておりますのでしたから、私は何かもうスケジュールがもっとぐっと後ろのほう

に延びるのではないかと心配しておりましたけれども、確かに先ほどの軍司議員の質問にお答えになったときのお答えでも、さほどにスケジュールをもう一回立て直すほどの遅れはないのかなと、こう思っておりますので、このことにつきましては今後の推移を見守っていきたいと思います。

では、この次期中間処理施設整備事業の進捗状況についてはこれで終了します。

次に、印西霊園の計画についてお伺いします。これも軍司議員のご質問と重複しておりますので、私はぐだぐだと言うことはやめまして、なぜ私が印西霊園に合葬式墓地であるとか樹木葬を考えてくれと言っているかという、そのことだけちょっと申し上げたいと思います。私は、印西斎場、印西霊園の予定地を初めて見ましたのは平成十何年のときでした。何か鬱蒼たる林があって、何が何だかわからないと思って帰ってまいりました。その後、平成21年になって第1期の分譲が始まったとき、私の知り合いがお墓を買いたいというので私もついてまいりましたら、この整備ができた印西霊園が非常に素敵だったと、こう私思ったのです。そのときに、これはしまったなど、こう思いました。

なぜかといいますと、そのときには既に4,900基でいわゆる芝生墓地というのが整備されるということはもちろん言われておりました。しかし、印西霊園のあの地形を見た時に、緑に囲まれて、なだらかなスロープがあって、しかもこの対岸には小林地区の山が非常に美しく見えるのです。そのときに私はとっさに思ったのです。印西霊園のランドデザインのときにやっぱり多様な墓地の形式というのを盛り込むべきだったと、私はそのとき直観いたしました。でも、残念ながら私はそのときこちらの組合の議会議員ではございませんでしたので、そういったことを言う機会というのをずっとなくて過ぎてしまったわけです。

ですから、今回本当に印西霊園の自然のすばらしさを生かしたものを、この樹木葬であり、それから合葬墓であっても、そういったものをつくってもらいたいと思っているのです。ですが、お聞きしますと、もう第4区まで作業が進んでおまして、その半分以上売れているわけですか、半分はまだ売っていないですね、2,711基ですか、そのぐらいになってしまっているのですね。だから、私のこの願いはちょっとほど遠くなってしまったのですけれども、やはりこれは軍司議員が非常に細かく、いろいろなところを見て回って、この提案をおっしゃっておられますけれども、やはり合葬式墓地あるいは樹木葬、これはちょっと大変なことになるとは思いますけれども、やっぱりそういうものなるべく早目に持ち込んで、デザインというか、計画をしていただきたいと思っています。

といいますのは、私は組合に来て、このことを初めて申し上げましたら、そのときの担当者の方が余りそういう希望はないというようなことをおっしゃっていたのです。ところが、あれからもう何年もたっていませんけれども、やはり私の近くでお墓の継承者がいないから、自分の連れ合いが亡くなったのだけれども、どこにお墓を持っていいかわからない。もう亡くなってから一周忌を迎える方のお骨がまだご仏壇の前に置いてあるようなお宅もあります。ですから、皆さんがお考えになるよりも、もっと自分のお墓、自分の行き先について心配している市民は意外と多いということをどうぞお考えになっていただきまして、なるべくいい形で合葬墓あるいはできたら樹木葬もあわせてつくっていただきたいと思っておりますので、それはもうこれ以上申し上げませんが、それについてぜひ組合のご理解をいただきたいと思っております。

それで、これは印西霊園の計画についてはこれでおしまいにして、最後に延命化工事についてお聞きしたいと思います。この延命化工事は完了したのですね、それについてお答えをお願いします。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

延命化工事は完了したかについては、基幹的設備改良工事として、今年度3号炉の設備を主に行い、昨年12月で全ての工事作業は終了しました。1月に入りまして、3号炉の試運転及び予備性能試験を実施しております。2月から3月に実施する引き渡し性能試験の結果を受け、3月末の完了検査及び引き渡しの予定となっております。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはわかりました。それで、これは2号炉、3号炉をやっておりましたか

ら、2号炉についてはもう既に工事が完了して動いているわけで、結局2号炉の性能検査とか、そういったものは全て終わっているわけですね。今度の3月に実施する引き渡し性能試験というのは、これは3号炉だけのお話になりますね、そういうことでよろしいわけですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 永瀬議員、今おっしゃったとおりで、3号炉のみの引き渡し性能試験ということになります。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それから、もう一つお聞きしたいのは、この延命化工事の実施に当たっては、いろんなご意見があつて、結局22億8,528万円で、これは27年度から29年度に工事をするということで、これで工事が決まったと思いますが、現在全ての工事が完了して、この延命化工事に関する全ての経費というのはこの契約のときの金額どおりでよろしいのかどうか、そこを確認したいと思います。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

契約時の金額どおりで増減等はありません。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それから、もう一つ、これも予算の質問とちょっと重なってしまうのですが、延命化工事をするときに、ちょっと古い話なのですが、26年に全体説明会というのがありました。そのとき当時の工場長さんが、今の今井工場長さんではない方ですが、その方がこうおっしゃったのです。その延命化工事を高すぎるというご意見がこのころいっぱいあったものですから、延命化工事をしておけば、これから老朽化した施設の改修というのはしなくて済むから、結果的に安くなるのだと、こうおっしゃっておられたのですが、29年度の最後の完了が終わって、この30年度の予算案については、やはりそういったことが表れているわけですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

定期修繕であつたり定期点検ということかなと思いますので、それらについてご説明をさせていただきます。定期修繕等につきましては、炉を使いますと清掃またはさらに機器の点検、さらに整備というものは、これは毎年繰り返さねばならないこととさせていただきます。昨年は、1、2号炉、2つの炉の定期修繕及び定期点検を行つてさせていただきます。来年度30年度につきましては、これが3炉になるということで、定期修繕及び定期点検については金額が増額とさせていただきます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。以上で私の質問はこれで終了します。ちょっと6分近く残しましたがけれども、またわからない問題は次のときにしたいと思いますので、これで終了いたします。

○議長（植村 博君） これで永瀬議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

これで一旦休憩とりたいと思います。

（午後 零時05分）

○議長（植村 博君） 引き続き再開いたします。

（午後 1時00分）

◎議案第1号

○議長（植村 博君） 日程第5、議案第1号 印西地区環境整備事業組合職員の服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、印西地区環境整備事業組合職員の服務等に関する条例第2条第8号の規定により、組合は印西市の職員の給与に関する条例を準用することから、印西市の級別標準職務表の改正に準じて改正するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植村 博君） 小手事務局長。

○事務局長（小手正治君） 議案第1号の内容についてご説明いたします。

議案第1号、関係資料をご覧ください。

1、改正の要旨でございますが、印西地区環境整備事業組合職員の服務等に関する条例の級別標準職務表を改めるものでございます。

2、改正の理由でございますが、当組合は同条例第2条第8号の規定により、印西市の職員の給与に関する条例を準用しておりますことから、印西市の職制の見直しに伴う改正に準じて改正し、あわせて行政職給料表（二）を削るものでございます。

内容といたしましては、課長のもとに課長補佐、係長を新設し、特定の業務を担当する職として参事、副参事及び室長を設置いたしました。また、行政職給料表（二）に該当する職員については、今後採用する見込みはないことから、この表を削るものでございます。

3、施行日等でございますが、この条例は平成30年4月1日から施行するものでございます。また、経過措置として職務の新設のありました5級から7級の職員においては、施行日以後、昇格等の異動がないものについては異動があるまでの間、旧表の規定を適用することを定めたものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（植村 博君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 印西地区環境整備事業組合職員の服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（植村 博君） 賛成者、起立全員。

よって、議案第1号は可決されました。

◎議案第2号及び議案第3号

○議長（植村 博君） 日程第6、議案第2号 平成29年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）について及び日程第7、議案第3号 平成29年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

両案は相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

異議ございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 異議なしと認めます。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第2号 平成29年度一般会計補正予算（第2号）及び議案第3号 平成29年度墓地事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第2号、一般会計補正予算でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,618万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億248万2,000円とするものでございます。

主な補正内容ですが、職員2名の減による職員人件費の減、印西クリーンセンター運転指導業務の執行不要による減、工場用消耗品及び焼却灰処理見込み量の減、並びにその他業務委託料など、契約差金による減額をお願いするものでございます。また、次期中間処理施設整備事業については、本年度に実施した建設予定地物件補償調査業務の調査結果に基づく物件補償費の増額があるものの、建設予定地不動産鑑定業務委託料など、その他契約差金による減額をお願いするものでございます。

なお、建設予定地の用地取得費及びアクセス道路予備設計などの業務委託料につきましては、地権者及び関係者との協議に不測の時間を要していることから、本年度内の完了が見込めず、当該予算を翌年度に繰り越して使用したいため、繰越明許費の設定につきましてもあわせてお願いするものでございます。

続きまして、議案第3号、墓地事業特別会計補正予算でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ1,718万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,530万8,000円とするものでございます。

主な補正内容ですが、前年度から繰り越した墓所使用料収入を市へ支払う歳入精算金の増など、墓地事業費の増額をお願いするものでございます。

以上が、一般会計補正予算及び墓地事業特別会計補正予算の主な内容でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植村 博君） 小手事務局長。

○事務局長（小手正治君） 議案第2号 平成29年度印西地区環境整備事業組一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,618万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億248万2,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しして使用できる経費は、3ページの第2表、繰越明許費によるものでございます。

第3条、地方債の補正でございます。地方債の変更は、4ページの第3表、地方債補正によるものでございます。

3ページをご覧ください。第2表、繰越明許費でございます。予算科目、3款衛生費、1項清掃費、事業名及び金額でございますが、施設更新計画費（アクセス道路予備設計）としまして329万4,000円、施設更新計画費（アクセス道路用地測量）としまして1,436万4,000円、施設更新計画費（建設予定地用地取得）といたしまして9,209万1,000円、施設更新計画費（建設予定地物件補償）といたしまして419万5,000円でございます。アクセス道路関係の業務期間は、おおむね3カ月から7カ月を予定しております。用地取得につきましては、個別説明に着手したところでございます。

4ページをご覧ください。第3表、地方債補正でございます。変更内容は、限度額を9,580万円から9,480万円に減額するもので、事業費の一部を国庫補助金とするなど、財源を変更したことによるものでございます。その他、起債の方法等変更はございません。

次に、歳入につきましてご説明いたします。6ページをご覧ください。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、前年度繰越金など歳入の増及び歳出の補正減により、補正前の額から2億1,414万7,000円を減額し、補正後の予算額を17億9,647万4,000円とするものでございます。なお、各市町負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内

訳につきましては18ページから19ページの市町負担金に関する調書に記載のとおりでございます。後ほどご確認いただきたいと思っております。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、補正前の額に14万3,000円を追加し、補正後の予算額を3億9,857万3,000円とするものでございます。これは、次期中間処理施設建設予定地の用地取得に係る不動産鑑定及び物件補償調査業務が循環型社会形成推進交付金の対象事業費として内示を得たことから74万3,000円を増額するものでございます。また、印西クリーンセンターなどの放射性物質測定費用に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金の対象事業費の契約実績により60万円を減額するものでございます。

次に、4款繰越金、1項繰越金につきましては、補正前の額に1億323万1,000円を追加し、補正後の予算の額を1億623万1,000円とするものでございます。平成28年度決算による純繰越金でございます。

次に、5款諸収入、2項雑入につきましては、補正前の額から441万4,000円を減額し、補正後の予算額を8,901万4,000円とするものでございます。これは、1目雑入の資源物売り払い代金のうち、新聞紙、アルミの売却量の減によるものでございます。

2目弁償金は、平成23年度から平成27年度までの放射線量測定機器の保守点検費用などにつきまして、これまで追加的費用としての判断を保留していたものでしたが、東京電力との再協議により追加的費用に該当するものとの判断から、過去分として請求を行い、64万円の支払いが行われたものでございます。

次に、6款組合債、1項組合債につきましては、補正前の額から100万円を減額し、補正後の予算額を6億1,910万円とするものでございます。先ほど地方債補正でご説明しましたとおり、当初予算では見込んでいなかった事業経費の一部が国庫補助金の内示を得たことから、起債額を減額するとともに起債区分についても変更するものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。7ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、補正前の額から363万5,000円を減額し、補正後の予算額を1億1,612万4,000円とするものでございます。内訳といたしましては、1目一般管理費で職員の定期異動及び給与改定などにより、職員人件費351万6,000円の減額、また、職員健康診断の受診実績などによる職員健康診断業務委託料11万9,000円の減額でございます。これは任意受診による人間ドック受診者の増によるものでございます。

次に、7ページから9ページにかけてご説明いたします。3款衛生費、1項清掃費につきましては、補正前の額から1億927万5,000円を減額し、補正後の予算額を28億5,711万9,000円とするものでございます。内訳といたしましては、1目清掃総務費で職員2名の減及び給与改定などにより職員人件費2,473万1,000円の減額です。

2目塵芥処理費、印西クリーンセンター運転管理費で、需用費消耗品、燃料費及び光熱水費の使用見込みによる減、運転管理業務委託料の契約差金及び運転管理業者に変更がなかったことによる運転指導業務委託料の執行不要などにより5,646万1,000円の減額、印西クリーンセンター施設維持費で、定期点検補修業務委託料、デジタル計装システム保守点検業務委託料などの契約差金により165万5,000円の減額、印西クリーンセンター環境測定費で環境等測定業務委託料の契約差金により120万3,000円の減額、施設更新計画費で建設予定地物件補償費の増額があるものの、建設予定地不動産鑑定業務委託料、物件調査業務委託料、施設整備基本計画追加策定業務委託料などの契約差金により188万6,000円の減額、放射能対策費で放射性物質等検査業務委託料の契約差金及び焼却灰運搬処理業務委託料の灰処理見込み量の減によりまして2,059万4,000円の減額でございます。処理困難物ストックヤード事業費で、敷地内樹木管理委託料の契約差金により24万円の減額でございます。

次に、3目最終処分場埋立管理費で埋立維持管理業務委託料の契約差金により67万円の減額、最終処分場施設維持費で高圧ケーブル更新工事の契約差金により28万1,000円の減額、最終処分場環境測定費で分析業務委託料の契約差金により155万4,000円の減額でございます。放射能対策費は、放射性物質検査業務委託料の財源振り替えでございます。

次に、3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、補正前の額から255万8,000円を減額し、補正後の予算額を3億5,108万8,000円とするものでございます。内訳といたしましては、2目環境衛生費で職員の定期異動及び給与改定などにより、職員人件費30万8,000円の増額、印西斎場管理費で設備管理業務委託料、設備運転業務委託料、清掃業務委託料などの契約差金により187万2,000円の減額、平岡自然の家管理費で敷地内樹木管理委託料の契約差金により18万3,000円の減額、平岡自然公園費で敷地内樹木管理委託料の契約差金により81万1,000円の減額でございます。

次に、4款公債費、1項公債費につきましては、補正前の額から71万9,000円を減額し、補正後の予算額を6,671万2,000円とするものでございます。平成28年度借入債の利率確定による利子の減額でございます。

次に、一般職の給与明細書につきましては、11ページから16ページに記載のとおりでございます。一般職の職員数につきましては、補正前に比較して職員2名減の25名となっております。

次に、17ページは地方債に関する調書、18ページから19ページには市町負担金に関する調書を添付しております。

次に、20ページには市町負担金の補足資料といたしまして、平成29年度印西地区最終処分場整備事業における市町分賦金の精算に関する調書を添付してございます。内容につきましては、これまでの最終処分場の整備及び地元対策事業に要した関係市町負担金のうち、平成25年度末推計人口割合により算出した負担額につきまして、平成25年度末人口が確定したこと及び最終処分場の計画埋立期間を平成40年度まで延長したことなどにより、当該過年度負担金の精算等について関係市町との協議により、平成28年度から平成40年度までの間に当該各年度の組合負担金に含め精算する旨、協議が調いましたので、平成29年度分につきまして本補正予算により処理するものでございます。

以上で一般会計の補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第3号 平成29年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

墓地事業特別会計補正予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,718万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,530万8,000円とするものでございます。

次に、4ページをご覧ください。歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、前年度繰越金により、補正前の額から145万7,000円を減額し、補正後の予算額を4,394万8,000円とするものでございます。各市負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、11ページの市町負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認いただきたいと思います。

次に、3款繰越金、1項繰越金につきましては、補正前の額に1,863万8,000円を追加し、補正後の予算額を1,863万9,000円とするものでございます。平成28年度決算による純繰越金でございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、補正前の額に1,718万1,000円を追加し、補正後の予算額を8,370万2,000円とするものでございます。これは、1目墓地事業費で給与改定などにより、職員人件費25万5,000円の増額、前年度から繰り越した墓所使用料収入の墓所使用料歳入精算金の増により墓地管理費1,692万6,000円の増額でございます。2市の精算金内訳は、印西市1,464万7,500円、白井市227万8,500円でございます。

次に、一般職の給与明細書につきましては5ページから10ページに記載のとおりでございます。職員の増減はございません。

次に、市負担金に関する調書は11ページに記載のとおりでございます。

以上で議案第2号及び第3号、補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（植村 博君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、一般会計と特別会計がありますので、会計名とページを述べてからお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(植村 博君) 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(植村 博君) 討論なしと認めます。
これより議案第2号及び議案第3号について採決をいたします。
採決は議案ごとに行います。
初めに、議案第2号 平成29年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第2号)について
を原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

- 議長(植村 博君) ありがとうございます。
起立全員です。
よって、議案第2号は可決されました。
次に、議案第3号 平成29年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第1号)に
ついてですが、採決に当たっては組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。
議案第3号について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

- 議長(植村 博君) 全員です。ありがとうございます。
起立全員でした。
よって、議案第3号は可決されました。

◎議案第4号及び議案第5号

- 議長(植村 博君) 日程第8、議案第4号 平成30年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算
について及び日程第9、議案第5号 平成30年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算に
ついてを議題といたします。

両案は相互に関連する当初予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたしま
す。

異議ございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(植村 博君) 異議なしと認めます。
本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。
板倉管理者。

- 管理者(板倉正直君) 議案第4号 平成30年度一般会計予算及び議案第5号 平成30年度墓地事
業特別会計予算について、提案理由及び予算概要をご説明いたします。

初めに、議案第4号、一般会計予算についてご説明をいたします。一般会計の歳入歳出予算の総額
は、25億6,175万6,000円とするものです。

主な事業を申し上げますと、3款1項清掃費では、5年ごとに見直す印西地区ごみ処理基本計画の
改定業務及び次期中間処理施設整備事業に係る施設用地の埋蔵文化財調査業務、アクセス道路の用地
取得に向けた不動産鑑定業務及び物件調査業務など所要の予算を計上いたしますとともに、その他印
西クリーンセンター最終処分場の安全、安定操業を維持するため、施設の運営、管理経費及び家庭ご
みの収集運搬業務に係る諸経費等、所要の予算を計上いたしました。

次に、3款2項保健衛生費は、印西斎場において火葬炉を2炉増設し、6炉の運営体制とするため
の火葬炉増設工事及び平岡自然公園外周道路の補修工事に係る所要の予算を計上いたしますととも
に、そのほか温水センター、印西斎場、平岡自然の家の円滑な事業運営を図るため、各施設の運営、
管理経費等に係る所要の予算を計上いたしました。

続きまして、議案第5号、墓地事業特別会計予算についてご説明をいたします。墓地事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、9,919万5,000円とするものです。

新規事業等はありませんが、引き続き墓所130基の新規利用を見込むとともに、整備済み墓所2,711基の管理運営経費等に係る所要の予算を計上いたしました。

以上、平成30年予算の提案理由及び概要でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植村 博君） 小手事務局長。

○事務局長（小手正治君） 議案第4号及び議案第5号について、議案内容をご説明いたします。

初めに、議案第4号 平成30年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算でございます。予算総額を歳入歳出それぞれ25億6,175万6,000円と定めるものでございます。

第2条、継続費でございます。継続費の総額及び年割額を4ページの第2表、継続費のとおり定めるものでございます。

第3条、地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法等について、5ページの第3表、地方債のとおり定めるものでございます。

第4条、一時借入金でございます。借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

第5条、歳出予算の流用でございます。各項に計上した経費の流用について定めるものでございます。

次に、4ページをご覧ください。第2表、継続費は、次期中間処理施設の施設用地に係る埋蔵文化財調査事業費について総額6,794万4,000円、年割額、平成30年度3,397万2,000円、平成31年度3,397万2,000円、2カ年の継続費及び火葬炉増設事業について総額1億3,710万8,000円、年割額、平成30年度5,178万7,000円、平成31年度8,532万1,000円、2カ年の継続費をそれぞれ定めるものでございます。

5ページをご覧ください。第3表、地方債は、火葬炉増設事業につきまして限度額3,540万円とし、起債の方法、利率、表記載のとおり定めるものでございます。

次に、7ページから8ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入についてご説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、市町負担金につきましては、対前年度比332万2,000円減の2億1,239万3,000円を計上しております。各市町の負担金につきましては、印西市11億3,336万6,000円、白井市7億2,261万3,000円、栄町1億5,641万4,000円でございます。負担金の内訳につきましては、36ページから37ページの市町負担金に関する調書のとおりでございますので、後ほどご確認いただきたいと思っております。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西斎場など使用件数の増を見込み、対前年度比180万3,000円増の7,647万円を計上しております。

2項手数料につきましては、印西クリーンセンターへ搬入される事業系ごみ量の増を見込み、対前年度比829万4,000円増の3億2,671万6,000円を計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、対前年度比3億6,634万5,000円減の1,708万5,000円を計上しております。次期中間処理施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金1,490万7,000円、放射性物質等の検査に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金217万8,000円をそれぞれ計上しております。減額の主な要因でございますけれども、印西クリーンセンター基幹的設備改良事業が平成29年度をもって終了したことによるものでございます。

4款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の300万円を計上しております。

5款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

2項雑入につきましては、1目雑入で資源物売払代金の紙類など処理量の見込み減及び容器包装リサイクル協会拠出金の実績見込み減などによりまして、対前年度比273万7,000円減の9,069万円を計上しております。

2目弁償金は、予算の受け入れ枠として前年度と同額の1,000円を計上しております。

6款組合債、1項組合債につきましては、一般単独事業債として火葬炉増設事業3,540万円を新たに計上しております。

次に、歳出につきましてご説明いたします。9ページをごらんください。1款議会費、1項議会費につきましては、議会運営費、費用弁償の減により、対前年度比20万2,000円減の116万6,000円を計上しております。

9ページから12ページにかけて説明いたします。2款総務費、1項総務管理費につきましては、1目一般管理費では特別職人件費、総務部門、一般職9名、再任用職1名分の職員人件費、総務事務費など、2目財産管理費では庁舎管理費などに要する経費として、対前年度比569万円増の1億2,544万9,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、職員の現員現給などによる職員人件費の増額及び職員用ノートパソコンの更新、財務会計システム更新業務の増などによるものでございます。

2項監査委員費につきましては、監査委員人件費、監査事務に要する経費として前年度と同額の7万1,000円を計上しております。

12ページから19ページにかけてご説明いたします。3款衛生費、1項清掃費につきましては、1目清掃総務費ではごみ処理部門、一般職13名分の職員人件費など、2目塵芥処理費では印西クリーンセンター運転管理費など、3目最終処分場費は最終処分場埋立管理費など、対前年度比10億4,436万7,000円減の19億1,716万7,000円を計上しております。減額の主な要因でございますが、12ページの1目清掃総務費で職員3名減による職員人件費の減、13ページから17ページの2目塵芥処理費で運転指導管理業務委託料及び脱臭用活性炭交換業務委託料の皆減などによる印西クリーンセンター運転管理費の減、次期施設整備事業予算の予算計上科目変更による施設更新計画費の皆減、印西クリーンセンター基幹的設備改良工事の終了に伴う印西クリーンセンター基幹的設備改良事業費の皆減などによるものでございます。

一方、増額といたしましては、15ページの印西クリーンセンター施設維持費で、プラント定期点検補修箇所の増による需用費修繕料及び定期点検補修業務委託料の増、16ページの収集運搬費で労務単価の増による一般廃棄物収集運搬業務など委託料の増、17ページから19ページ、3目最終処分場の最終処分場施設維持費で作業内容等の見直しによる敷地内樹木管理委託料の増などでございます。

なお、19ページの4目次期施設建設費は、2目塵芥処理費の施設更新計画費から予算計上科目を変更し、新たに4目次期施設建設費を設けたもので、施設整備費として施設用地埋蔵文化財調査業務、施設用地管理業務、アクセス道路用地不動産鑑定業務、アクセス道路用地物件調査業務、アクセス道路予備設計業務委託料などを計上したところでございます。

次に、19ページから24ページにかけて説明いたします。3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、1目余熱利用施設費では温水センター管理費、2目環境衛生費では平岡自然公園部門、一般職3名、再任用職1名分の職員人件費及び印西斎場管理費など、対前年度比1億2,229万9,000円増の4億7,089万9,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、19ページから20ページの1目余熱利用施設費で、建築基準法の改正によりプール天井の定期調査、報告のため、温水プール特殊天井調査業務委託料を新たに計上したことなどに伴う温水センター管理費の増、20ページ、2目環境衛生費で再任用職員1名増などによる職員人件費の増、印西斎場の消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料など需用費の実績見込み増及び設備管理業務委託料の積算見積もりの増などによる印西斎場管理費の増、23ページから24ページにかけての平岡自然公園管理費では、自然公園北側外周道路の路盤沈下、排水対策など、外周路補修工事に係る予算を新たに計上したことによる平岡自然公園管理費の増、補修工事の概要につきましては、道路延長約124メートル、幅員6メートルにつきまして道路機能の回復を図るものでございます。

また、近年印西斎場における火葬業務量の増加と今後の火葬需要に対応するため、火葬炉の増設工事に係る予算を計上したところでございます。増設工事の概要といたしましては、既設建物の増設スペースに2炉増設し、既設の4炉と合わせて6炉とし1日最大12体の火葬体制をとるものでございます。なお、増設工事の実施による印西斎場業務への影響を最小限とするため、本工事は2カ年の継続

事業とし、完成は平成31年10月を見込んでいます。

次に、4款公債費、1項公債費につきましては、対前年度比3,042万7,000円減の3,700万4,000円を計上しております。平成14、19年度借入債の定期償還終了などによる減でございます。

次に、5款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、26ページから32ページには、特別職及び一般職に係る給与明細書でございます。一般職の職員数につきましては、前年度に比較し、常勤一般職2名減の25名、再任用職1名増の2名、総数27名でございます。

次に、33ページに継続費に関する調書、34ページに債務負担行為に関する調書、35ページに地方債に関する調書、36ページから37ページにかけて市町負担金に関する調書を添付しております。それぞれ記載のとおりでございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、議案第5号 平成30年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

予算書の38ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算でございます。予算総額を歳入歳出それぞれ9,919万5,000円と定めるものでございます。

41ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入につきましてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、対前年度比9万6,000円増の4,550万1,000円を計上しております。各市負担金につきましては、印西市2,811万3,000円、白井市1,738万8,000円でございます。負担金の内訳につきましては、51ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認いただきたいと思います。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西霊園130基分の墓所使用料と2,171基分の管理料を見込み、対前年度比97万2,000円増の5,362万円を計上しております。印西市、白井市の使用割合は、過去の実績から8対2と見込んでおります。

3款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

4款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

2項雑入につきましては、前年度と同額の7万2,000円を計上しております。

次に、歳出につきましてご説明いたします。42ページから43ページにかけてご説明いたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、1目墓地事業費で職員1名分の職員人件費及び墓地管理に要する経費として対前年度比340万4,000円増の6,992万5,000円を計上しております。増額の主な要因は、職員の現員現給による職員人件費の増及び霊園水道給水設備修繕料などの増による墓地管理費の増でございます。

次に、2款公債費、1項公債費につきましては、対前年度比233万6,000円減の2,827万円を計上しております。平成19年度借入債の定期償還終了などによる減でございます。

次に、3款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

次に、44ページから49ページには一般職に係る給与費明細書でございます。職員数につきましては増減ございません。

次に、50ページに地方債に関する調書、51ページに市負担金に関する調書を添付しております。それぞれ記載のとおりでございます。

墓地事業特別会計につきましては、以上でございます。

これで、平成30年度一般会計予算及び墓地事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（植村 博君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について質問の通告のあった議席7番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは、通告に基づきまして、平成30年度予算に対する総括質疑ということで一括でやっていきたいと思っております。質問は、大きく3つです。一般会計、それから墓地特別会計

に対して行います。

質問1、当初予算案の概要では公債費の一部償還終了及びその他事業予算の減から、構成自治体の分担金及び負担金が減額されて予算計上されているが、①、基金の設置については考えられないのか。

②、将来債務の見通しはどうか。（繰り上げ返済はできないのか）

大きい質問の2番、随意契約に関し、今後競争入札をできる可能性を検討しているのか。

大きい3番、質問3、事業推計において、こちらは当初予算案と絡めてちょっとお聞きをしたいのですが、①、資源化処理量が減っているのはどのような理由か。

②、平岡自然の家の利用件数が増加傾向になっているが、どのような理由か。

以上、お答えください。

○議長（植村 博君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、軍司議員より通告をいただきました質問1の①、基金の設置については考えられないのかについてお答えをいたします。

基金の設置、検討につきましては、これまで関係市町とも幾度となく協議や意向を伺った経緯がございます。1つは、平成22年度に墓地事業特別会計における墓地使用料収入を原資とする基金を積み立て、第2期墓地整備以降の整備資金に充てるとすることについて、関係市の財政状況から設置には至らなかったことがございます。

また、平成28年度は印西クリーンセンター基幹的設備改良事業による将来負担や次期中間処理施設整備事業などを見据えた関係市町の財政負担について、ご意見を伺ったところ、その際の意見といたしましては、基幹改良事業は交付金や地方債の活用で市町負担金の平準化が図られていることから、現時点で基金の必要はないとするご意見でございましたが、一方で今後は次期中間処理施設や関連する周辺施設等の整備にかかわる事業内容、概算事業費など、具体的な事業計画が出た段階では、検討の余地があるとのことをご意見をいただいていたところでございます。

このようなことから、今後は市町の財政事情や組合予算、決算剰余金の処理など、組合財務に係る構成市町の意向、方針などを踏まえ、総合的に検討していかなければならないと考えているところでございます。

続きまして、質問の2、将来債務の見通しについてはどうか（繰り上げ返済はできないのか）について、お答えをいたします。

組合債の償還につきましては、借り入れ後2から3年の据え置き期間があり、元利均等割による10年から15年以内の返済となっております。一般、特別両会計を合わせた組合債の現在高、平成28年度末を申し上げますと、元金で9億9,851万6,000円、元利償還金のピークを平成31年度で約1億2,500万円、7年後の平成38年度で完済する予定でございます。これに平成29、30年度予算ベースでの借り入れ予定額を加えますと、平成29年度末現在高は元金で15億2,283万3,000円、平成30年度末では14億9,508万円と見込んでおるところでございます。これらの償還計画では、元利償還金のピークを平成32年度で約1億9,100万円、その後低減し、平成38年度で約1億6,800万円、7年後の平成45年度に完済する見込みでございます。なお、今年度、平成29年度の償還金は、両会計の合計で約9,800万円でございます。

次期中間処理施設整備事業を含めた将来債務の見通しは、現在具体的な試算はございませんけれども、次期処理施設の工事を平成37年度から平成39年度までの3カ年と仮定した場合、借り入れ年度の3年後から元金の償還が始まりますので、平成43年度が償還金のピークになると推測しているところでございます。なお、繰り上げ返済でございますが、繰り上げ償還にはその原資といたしまして市町負担金を初めとする財源確保の問題、また借り入れを予定している一般廃棄物処理事業債については、その元利償還金が関係市町の地方交付税の基準財政需要額に算入され、財源措置されますことから、現時点では検討をしていない状況となっております。

続きまして、随意契約に関し、今後競争入札をできる可能性を検討しているかについてお答えをいたします。

随意契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の適用要件に基づき、業務の特殊性、請負者の唯一性、緊急性など、特別の理由がある場合において例外的に適用しているところ

でございます。また、必ずしも競争入札が不可能、または著しく困難ではないが、契約の目的、内容に照らしそれに相応する資力、信用、技術、経験等を有する者と契約することが事業全体の目的を達成するためには極めて必要であるなど、価格以外の要素を考慮することもやむを得ないと判断されるものに限ります。

競争入札ができる可能性の検討でございますが、その1つとしては毎年度継続的に行う業務委託などにおいて、新規業者の参入状況や入札参加業者が相当数確保できるかどうかなど、他団体の契約方法や業界の動向などにも注視し、その可能性については調査、研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の3、①、資源化処理量についてお答えします。

資源化処理量は、当初予算編成における基礎となるもので、予算編成において過大または過少とならないよう、実態に即した推計を行う必要があり、各市町の処理量、平成28年度実績値と平成30年3月末見込み人口から推計を行っております。推計状況については、組合全体でご説明いたしますが、平成27年度資源物の排出原単位実績109.85グラム、平成28年度資源物の排出原単位実績106.78グラム、3.07グラムの減少となっております。人口につきましては、平成30年度で約2,700人の増加を見込んでいますが、資源物排出量が138トン減少となります。特に著しい減少となる品目は紙類となっており、約134トンの減少を見込んでございます。要因といたしましては、断定することが極めて難しいと考えますが、新聞店等のトイレトペーパーへの交換による新聞紙の回収、また大型店でのポイント還元などによるリサイクルボックスの設置による回収が考えられると考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） ご質問の3、②の平岡自然の家の利用件数が増加傾向になっているが、どのような理由かというご質問にお答えします。

平岡自然の家の利用状況では、体育館、研修室、多目的広場のキャンプ場は、毎年施設の開所当初から多少の増減はあるものの、確実に増加傾向にございます。昨年度、平成28年度1年間の実績では、体育館が1,678件、研修室が240件、キャンプ場では134件と、いずれも予算での見込み件数より12%から41%の増加した実績を考慮いたしまして、30年度歳入の基礎数値としたもので、体育館1,600件、研修室210件、キャンプ場120件と計上いたしました。

利用されている状況でございますが、体育館では各スポーツ団体によります定期的な利用が増えていくとともに、研修室では交通安全協会による免許の更新講習が定期的に行われるなど、冷暖房が完備されている施設で、季節を問わず活用できることから、利用しやすさも含めてリピーターによる定期利用が定着してきたものと思われまます。ただし、グラウンドにつきましては、利用が減少傾向にあるため、平成27年度56件、平成28年度41件の実績を考慮いたしまして平成30年度は50件の利用を見込んだところでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは、一括で再質問をしていきたいと思うのですが、まず1番目、基金の設置についてなのですが、今までこの基金の設置について何度か総括質問した中で、今回は結構細かく答えていただいているなと思いながらお聞きしていたのですが、検討の余地があるというところで締めくくられていたのかなと思っておりますが、例えば先ほどおっしゃったように、今後は決算剰余金の処理なんかも絡めて基金をつくっていくということで、決算剰余金どのぐらいあるのかと見てみたら、例えば平成28年、この間我々の組合議会で審査したのですが、平成28年度は1億623万、平成27年度で1億3,107万、26年度は1億6,820万という、こういう数字があるのです。この数字は、当然今回も議会で、補正予算で各自自治体に返すということになっているのですが、これを仮にためていった場合に、ではどうなるのかというと、次の②にも絡んでくるのですが、将来債務でこれ返済をしていく場合に、やはりこれ原資は各構成自治体からもらってくる

いうことになった場合、ではこの決算剰余金をそのままやはり積み立てていったほうがいいのではないかなと思います、その辺も含めて検討されているのかどうかというのをちょっとお聞きしておきたいと思います。それが①。

②については、元利償還金で今後ピークとなってくるのは平成45年になるだろうと、次期中間処理施設整備を含めた将来債務の見通しとしては、平成43年が償還金のピークとなるということ踏まえると、平成43年から平成45年にかけて、いずれにせよピークを迎えてくるのだろうなというふうに思いますので、こういうのをやはり見込んだ場合には、やはりこれから平成43年となると13年とか15年後になるわけです、平成45年ですと。13年とか15年後のことを考えて、各自治体の構成市町の人口とか財政状況がどうなるかわからないというのを考えた場合に、ある程度やっぱり基金で積み上げていくことがふさわしいのではないかなというふうに思いますので、これは先ほど①でお聞きしたところで回答いただければいいので、②については再質問はございません。

繰り上げ返済の件についても、よく内容がわかりましたので、これは結構です。

質問2についてなのですが、随意契約についていろいろ今調査をすると、検討していきたいといったような回答でした。これ去年もお聞きしていて、同じようにおっしゃっているので、では平成30年度において変更したものは随意契約から競争入札に変更したのがあるのかなと思って見たら、ないのです。それについては継続して検討をされていくのかなというふうにして、ここについてはないのですけれども、1点だけちょっと見ていて確認しておきたいのが、名前をここで出してしまっただけで申しわけないのですけれども、NDSという会社があるのです。NDS株式会社、これ印西斎場の予約案内のシステムのプログラミングを行っているということなのですけれども、これ当然この会社が組み立てたプログラムですから、機密保持のこともあるので随意契約しますというふうにして言っていますけれども、ではこれ未来永劫ずっとここがシステムの変更もせずにやっていくのか。これ印西斎場ができてからもう10年近くたちます。10年以上たつと思うのですけれども、これ過去をさかのぼっても、やっぱりこのNDSさんがずっとやっていて、これシステムの老朽化という言い方がふさわしいのかどうかかわからないのですけれども、システムを例えばスマホなんかも向上してきて、いろいろ変わってきていると思うのですけれども、この辺の検討というのはやはりしていくべきではないかなというふうに思うのですが、その辺の検討というのは例えば予算上どこかでしていくとかということ組み入れられているのかどうかを確認したいと思います。

質問3の事業推計において先ほど申し上げましたように、これ当初予算に絡めてちょっとお聞きしておきたいと思って、これはまず大前段でお聞きをしているわけなのですけれども、資源化処理量が減っている理由、紙類が大幅に減っているといったような回答をいただきました。これについてはよくわかりましたが、これ環境整備事業組合で昔から3Rなんていうのを言っている中で、これ予算策定をしていく中で、この資源化処理量つまりリサイクルが減っているというのは、例えば各自治体、各新聞店がリサイクルをしていますとか大型店がポイント還元していますといった中で、では印西地区環境整備事業組合として、このまま資源化処理量が減っていくというのは、予算策定上どのように考えていらっしゃるのか、どのような思いでこの予算確保をしてきたのか、そこを確認したいと思います。

②についてなのですが、②の平岡自然の家の利用件数についてなのですが、こちらまず大前段として増加傾向になっているというのはよくわかりました。現実的に歳入において使用料、手数料というのは上がってきているのはわかるのですが、一方では先ほど課長のほうからご答弁いただいたように、安定的に増加をしていっていると、安定的に利用し、かつ増加をしていった場合に、こちらからこれ逆に歳出のほうを見ると、いわゆる軽微な修繕であるとか、あるいは大規模な修繕という項目がないのです。ないというか、私は見つからないのですけれども、これは具体的に軽微な修繕はいわゆる営繕費です。営繕費だとか大規模な修繕に向けてどのような予算組みを考えていらっしゃるのか、そこを確認したいと思います。

以上です。

○議長（植村 博君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、1点目の剰余金の返還も含めた基金の検討についてというご

質問だったかと思いますが、お答えいたします。

まず、剰余金につきましては翌年度の歳入に取り込んで処理していくというような形で負担割合にあわせて翌年度処理をしているところでございます。今後、それを含めた考え方ということでございますが、組合としての意見等をまとめていくに当たりまして、やはり構成市町のほうの財政状況の問題、それから財政の運営の関係、その辺の一致が見えたときに基金の設置ということの具体的な検討がされていくというふうに考えておるところで、実質的には次期施設の関係、事業計画、それからその財政計画などの作成などとあわせて中で検討していくというようなことが効率的な検討にもつながると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 質問2の随契の関連で斎場のNDSへの随意契約についてのご質問についてお答えをいたします。

斎場の予約案内システムのプログラミング関係につきましては、予約と、それから場内の案内システム、表示システム、こちらのほうのプログラミングは全てこの対象になってございます。このシステムにつきましては、斎場開設当時に納入をされまして平成27年、28年度でマイクロソフトのほうのOSが変更されたことによって、更新をしております。この内容につきましては、システムのプログラミング及びハードウェアとしてのコンピューター、それからモニター関係でございます。これらの特殊な予約システムにおきましては、現在も不具合に対応いたしまして遠隔でのシステム管理をしております。今後この業務につきましては随契をせざるを得ないものと考えております。しかしながら、さらに今後火葬炉の増設ということにありましては、これらのシステムの改修も見込まれることから、これらもさらに継続して随意契約という形は否めないものというふうに考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 質問の3の①について、予算策定について、どのような取り組みを行ってきたかということと考えまして、お答えをさせていただければと思います。

現状確かに資源物売却量減っております。当然減りますと、この財源が1つの収集運搬費であったり中間処理費という形で充てられていくものと考えておりますが、当然なぜ紙が減っているか、なかなか断定、原因がつかめないというものはございますけれども、その中でもまだまだ焼却されている、燃やすごみに資源物が混入されている状況はございますので、その中から少しでも資源のほうに回る努力をいたさないといけないのかなと考えてございます。その意味では、まず資源分別の広報の徹底というものが挙げられるのかなと考えております。この点につきましては、各市町との連携というものが、ご協力が非常に重要になってくると考えてございますので、来年度以降、またこれに向けて取り組ませていただければと考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 質問の3の平岡自然の家の関連の修繕に関してのご質問でございますけれども、来年度、平成30年度の平岡自然の家の修繕費といたしましては、需用費の修繕料として67万9,000円を計上しているところでございます。その内容といたしましては、個別に洗面所の水洗電池交換であるとか体育館のエアコン修理という個別のものもございしますが、一般の修繕といたしまして突発的な修繕対応として50万を計上しております。この平岡自然の家につきましては、基本的には貸し館事業としまして、設備としましては空調設備、給排水、衛生設備、そういったものが主体になります。その修繕が出た場合につきましては、この突発的な修繕料の50万を超えるような場合につきましては、財政と協議をいたしまして予備費等の使用を許可していただくというような考えでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 3問目ということで、一括で簡単に聞きたいのですけれども、基金の設置、それから将来債務の見通しについては、先ほど竹田課長のほうからご答弁いただいた内容でおおむねわかったのですけれども、例えば次期中間処理施設の施設をつくるに当たっての財政計画と絡めて、具体的に考えていきたいという話もあったのですが、それを仮に考えるとしたら、財政計画が例えばでき上がるというのはいつぐらいだということを想定はされているのかどうかを確認します。

2番目、随意契約についてなのですけれども、こちらも高橋課長おっしゃっているのは、わかるような、わからないような、例えば今のお話だと火葬炉を増設するから全部NDSさんをお願いしてやらざるを得ないのだという話に聞こえてくるのですけれども、それを機会に例えばこういうシステムなので、ほかの業者ではできないのだろうかといったような、そういう問いかけとかというのは逆はないのかなと思うのですが、その辺はどのようなお考えで今回予算組みをされているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

事業推計において資源化処理量についての件についても、これも工場長のお話よくわかりました。1点だけ確認したいのは、確かにその燃やすごみに資源物が入っていて、それを取り出せば、例えば紙類、中でも雑紙なんかはリサイクルでもあると思うのですけれども、それをやっていくに当たって啓発をしていきたいということなのですけれども、これは新たにこれ広報とかパンフレットをつくるという考えで、あらかじめこれ予算組みされているのですか。それとも、これは現在の予算の中で、その広報、パンフレットというのはつくっていきこうという考えでやられているのかどうかを確認します。

それから、最後は平岡自然の家についてなのですけれども、これも先ほどの説明わかったのですが、軽微な修繕ではなくて、例えば今現在これは体育館なんかをお使いになっている方で、ここまで言うてしまうといいかわからないのですけれども、これはダンスやっている方が体育館の床を音立てやると床がかなり傷んできたり、それからフットサルやっている方が体育館の壁にボールを当てたりなんていうことになった場合に、これ軽微な修繕で済むのかなというのがあるのです。だから、例えば大規模にその方々に対しての広報ではないのですけれども、計画を立てての修繕というのは必要なのかと思うのですが、それを考えていくための予算というものは入っているのですか、そこを確認して私の総括質問終わります。

○議長（植村 博君） 竹田課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、財政計画と基金の設置の関係ということだと思います。お答えさせていただきます。

まず、財政計画でございますが、やはり現在進めております次期中間処理施設整備事業の具体性を持った費用の積算、それから次期施設周辺振興策の事業の整備の積算が出た段階で、ある程度精査されたものが財政計画として盛り込んでいけるものになるというふうに考えており、そういった中で基金の設置を検討をしていくものと思います。この基金の設置の検討でございますが、漠然と基金を設置したらいいだろうという総論的なものとしてはよく理解できます。ただ、その設置につきましては、その内容として課題があると思います。目的は何なのか、何に充てるべきなのか、どこに充てていけるのか、それからその使う方法、そういったようなことも課題の一つと考えられますので、そういったところも整理をしていく必要があると考えているところでございます。財政計画と基金の設置につきましては、決して全く別のものというようなものではないと考えているところでございます。今後基金の設置等について検討していく上では、条例の案等の件もでございます。そういった中で関係市町とも話し合い、議員の皆様の方にもお知らせをしていくというようなことで進めて、検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（植村 博君） 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） まず、質問の2の随契に関しまして、斎場の予約案内システム、こちらの契約に関して、その他の業者への問い合わせ等の今後の予定についてないかどうかということでご質問いただきました。現在このシステムが更新した後、まだ二、三年しか経過してございません。このシステムの寿命に関しましては、プログラミングは別といたしましてハードが5年から七、八年というものでございます。その間の維持につきましては、年間の保守管理、これにつき

ましてはやはりその専門業者にお任せするしかないなという考えでおります。また、その寿命を過ぎましたら、入れかえの時期ということで、迎える可能性もございますけれども、その時期に入りましたら、使い勝手でありますとか、このシステムは予約として電話での予約を各葬祭事業者が使用してございますので、そういったことも考慮いたしまして、その辺の問いかけをしていきたいというふうに考えております。

2つ目の質問3の②の平岡自然の家の関係でございますけれども、まだ平岡自然の家に関しましては平成20年度に開所いたしまして、今年で10年目を迎えるような時期でございます。設備の関係の修理、故障等につきましては、今現在のところ大きいものがないものですから、予算には大きくあらわれてございません。今後やはりそういった修繕に関しましては、10年を過ぎたころからやはり大きな故障等が出る可能性がございますので、今後につきましては、やはりそういったことを勘案いたしまして、修繕計画、それから突発的な修繕に対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現予算、30年度予算に反映されているかというご質問と考えます。現在のところ特段増減を行ってございません。広報につきましては、1つの媒体ですと限界があるものと考えております。こちらにつきましては例年各市町の広報であったり、組合の広報、さまざまな媒体を使いまして広報を進めていければと考えます。ただ、非常に工夫が必要なのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 以上で、軍司議員の質問を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。

（午後 2時25分）

○議長（植村 博君） 再開いたします。

（午後 2時35分）

○議長（植村 博君） 次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑は分割して行います。また、予算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、歳入について、予算書一般会計の7ページ、8ページの質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出について、一般会計の1款及び2款、予算書の9ページから12ページにかけての質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） では、質疑なしと認めます。

次に、一般会計の3款1項、予算書の12ページから19ページにかけての質疑を行います。

質疑はありませんか。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それでは、13ページの3款衛生費、1項清掃費、1目の清掃総務費の一番上に、印西地区ごみ処理基本計画検討委員会報酬113万8,000円があります。これはこのもつと下のほうに委託料があって、ごみ処理基本法改定業務委託料412万6,000円とセットになるものだと思うのですが、まずお聞きしますけれども、この印西地区ごみ処理基本計画検討委員報酬という、つまり検討委員会の構成メンバーはどういう方で構成されるのか、この113万8,000円というのは、この計画ができ上がるまでこの方たちが携わるのか、その委員の委嘱時間、そういうものをお聞きしたいと思います。

それから、一緒に聞いてしまっていていいですか、同じページですから。ごみ処理基本計画改定業務委託料412万6,000円というのは、これはごみ処理基本計画というものを、こういう1冊の見える形にするような、そういったものをつくるということを基本計画をつくるような業者にまた委託する委託料ということになるのでしょうか、まずそれをお聞きします。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まず、報酬の学識関係でございます。委員関係でございます。こちらにつきましては、組合条例におきまして既に制定をされております。17名以内ということで、構成がされております。現在考えられております構成といたしましては、学識経験者2名、委員が15名、合計17名でございます。内訳といたしましては、各市町5名ずつを考えてございます。一般公募2名、事業系の推薦者2名、学校関係1名でございます。また、委託の内容ということでございますが、検討内容といたしましては、環境省のごみ処理基本計画策定指針というものがございまして、1つにはごみ発生量及び処理量の見込み、2つ目としましてはごみ排出抑制のための方針に関する事項、3つ目としては分別収集を行うとしたごみ種類及び分別の区分、4つ目としましてはごみの適正な処理及びこれを実施するものに関する事項、⑤といたしましてはごみ処理施設の整備に関する事項、6つ目といたしましてはその他ごみ処理に関し必要な事項というもので指針が策定されてございますので、これに基づいて検討を行っていただくとするものでございまして、基本的にこのごみ処理基本計画を策定する業務委託料となります。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、もう一回お伺いしますけれども、一般公募が各市町から5名ずつということで15名ですね。この一般公募というのは、具体的に私がやりたいというような方を、それを公募するということになるのでしょうか。それから、学校が1名というのは、これはどういう方ですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 現在考えておりますのは、一般公募が2名、そのほか事業系の方、こちらは推薦という形になるかと思っております。こちらが2名、学校関係と申しますのは、学校長等を現在考えてございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） なるほど、一般公募が2名、一般公募というのは、これは公の公募でよろしいわけですね。それから、事業系が2名、事業系というのは何をおっしゃっているのですか。この実際に何か企業とか工場とか、そういう方を言っているのですか。

それから、この委託をする相手については、これはどんなふうを選ぶのですか、この選定の方法を教えてください。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まず、事業系の委員と申しますと、こちらのほうに事業系の搬入もございまして。そちらの方を中心に選定のほうを各市町のほうにお願いできればなと思っております。

それから、業者の選定でございますが、現在まだ特段こうだということは考えてはございませんが、以前前回のごみ処理基本計画、こちらを策定していただいた業者等もございまして。いろいろこれからヒアリング等をさせていただく中で、どのような契約形態、また発注形態をとるか決めていきたいと考えております。

○3番（永瀬洋子君） わかりました

○議長（植村 博君） ほかに質疑ございませんか。

○3番（永瀬洋子君） 済みません、16ページいいですか。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 16ページのこれは収集運搬費なのです。一般廃棄物収集運搬業務委託料、目、3,714万2,000円なのですが、この業者さんの数を見ましたら、9社あったのかな、それで私の

ところ、つまり白井市の白井駅の近くなのですけれども、そのところに来るのは大体決まった業者さんが3社です。この方たちがどんなふうにごみを収集するか、何を収集するか、そういったことはどのように業者さんたちを配置しているのか。そしてまた、今業者さんがトラックを運転してきて、お一人は運転してきて、その方が荷物をトラックにぼんぼん上げて帰るのですけれども、何か時々お二人でいらっしゃることもあります。多分それは見習いさんか何かが入ったときにそうするのかかと、こう思うのですが、このごみの積むときにやっぱりお一人でやっているからお忙しいらしくて、そのごみが完全に収集されないようなものまで、お仕事の手が動いてしまうから、どんどん入れてしまうようなこともなきにしもあらずなのです。だから、組合のほうで、この方たちを委託していますけれども、この方たちにごみの収集運搬についてどういう指導をしているのか、それは何かこういうことをやってくださいと紙に書いてあるものを業者に渡して、あとはもう業者の自由に任せているのですか。それとも、そういう実際に運搬収集に当たる方を集めて、何か簡単な講習みたいのをしているのか、その辺のことも教えていただきたいと思います。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） まず、業者がいろんなものが、業者が入っているというようなことで、当然業者によって得手不得手というものもございまして、その辺を参考にヒアリング等をさせていただきながら、決めさせていただいているということがございます。しかしながら、この業務につきましては、非常に業者を変えるということが難しい職種でございまして、細かく申し上げますと、非常に変えることが難しいというものでございまして、ここ例年同一の業者で、同一の区域という形をお願いをしております。また、その職員の指導というものでございまして、基本的にどういう形で収集するかというものにつきましては、こちらから仕様書等を示させていただいて、その中で行動していただいていると。細かいお二人体制、一人体制というものにつきましては、基本的に各業者のほうにお任せして、とにかく時間内に収集が終わることをまず大前提というふうに行わせていただいているところでございます。また、何か問題等がある場合は、必ず組合のほうに報告をさせ、それについて随時指導をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そういう体制であるということとはわかりました。それで、そういうこともたまに間違えて持って行ってしまうこともありますけれども、多くの人は非常に真面目に仕事しています、それは。それで、とにかく業者さんはどこの地区を回るかというのは、これは固定されている。これはわかりました。

それで、もう一つお聞きしたいのですけれども、このルートというのは例えばどこを出発点にしてごみを集めて、結局ここに戻ってくるわけです。ところが昨年でしたかしら、スプレー缶の集め方が変わったときに、ではスプレー缶を集めてきたときに、何か事故なんかが起こったことはありませんかと、こう聞いたら、たしかスプレー缶は直接スプレー缶を扱う業者に持っていくから、それは組合では管理していないと、こんなふうにおっしゃったと思うのですけれども、そうするとあのごみの収集の車のルートというのは、これはやっぱり集めたものによって組合に真っ直ぐ帰る人もいれば、どこかに寄ってから組合に帰る人もいると、そういうことになっているのでしょうか。ちょっとその辺が不思議だなと思って、一回お聞きしたいと思っていました。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えします。

まず、収集ルートにつきましては、これはこちらで設定をしているものではございません。これはあくまでもこれまで業者が培った中で、短時間に回れることを前提に業者が今まで構築してきたものでございます。

また、スプレー缶でございまして、こちらは組合で関知しているものでございます。そちらのどなたにお聞きになったか、ちょっとわかりませんが、組合のほうで行っていないというものではないので、それは訂正をお願いできればと思います。

（何事か呼ぶ者あり）

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） そういう意味ですか。済みません、追加説明。
先ほど組合の仕事ですという話はさせていただきました。ただ、最終的に運ばれる場所が、そのスプレ缶を処理する場所になりますので、クリーンセンターのほうには持ち込まれていないというようなことでございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、3回目の質問ですけれども、そういたしますと、この9社の業者さんたちのお仕事量というか、その運行するルート距離の長さとか、そういったものは均一なのですか。その業者さんによって、この方はという午前中で仕事が終わってしまうような。ですから、この業者さんにお払いする5億3,000万というお金は、業者さんに均一に行っているわけではなくて、その業者さんの仕事量に応じて1社がもらうお金というのは違ってくるということなのですか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 例えば資源なら資源、こちらについて全ての業者に同じだけのものを割り振っているところではございません。これまでの地域性とか、そういうものを考慮して割り振りはされておりますので、一定ではございません。そちらのことをご理解いただければと思います。

○3番（永瀬洋子君） 18ページもいいですか。

○議長（植村 博君） 19ページまでなので、どうぞ。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） では、18ページの、ちょっとこれは最終処分場費の18ページの委託料の一番下にあるのですが、ここで水処理施設定期点検業務委託料というのが、これが712万8,000円ございます。この水処理施設定期点検というのは、この最終処分場から出る排水の水質というか、そういったものを点検しているというお仕事なのでしょうか。このお仕事の内容を教えていただきたいと思えます。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） お答えいたします。

処分場では排水処理を行い、下水道のほうに接続してございます。そちらの水処理設備の点検業務でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） つまりこの方たちは、水処理の点検業務はするけれども、水質のことについてはちょっとお仕事外ということになるわけですか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 水質のことにつきましては、水処理施設運転管理業務というものがございますので、そちらで行っているものでございます。こちらあくまでも機器の点検ということでご理解願います。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。

○議長（植村 博君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） これで一般会計の3款1項の質疑を終わります。

次に、一般会計の3款2項、予算書の19ページから24ページにかけての質疑を行います。

質疑ありますか。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 21ページの環境衛生費の2目ですけれども、これはまた委託料のずっと一番下の方なのですが、オゾン室内殺菌装置点検業務委託料というのは、このどこの部分でこういうものをお使いになるのでしょうか。それから、ちょっと上下して申しわけない。同じページ、一緒に聞いてしまっていていいですか、別々のほうがいいですか。

○議長（植村 博君） いや、いいではないですか、同じページならば一緒に。

○3番(永瀬洋子君) それでは、同じページの上から4番目、管理運転業務委託料5,158万1,000円ですが、管理運転業務というのはこれは平岡の斎場でございますから、こういう仕事かなとは思いますが、ちょっとこの仕事について、これは何人の方がこの仕事に当たっているのか、それをお聞きしたいと思います。

そのほかにもですが、その次のページになりますから、それはまた後にします。

○議長(植村 博君) 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) では、上から順番にご説明申し上げたいと思います。

まず、管理運転業務につきましては、受付窓口業務、火葬炉運転業務、それから利用者案内誘導業務から成りまして、年始以外の日中は最低3名、火葬炉運転日は6名の教育訓練を受けた専門員を配置いたしまして、全8名で行っている業務でございます。実質363日常駐している業務でございます。

次に、オゾン室内殺菌装置点検業務委託料につきましては、休業日に式場ホール内の殺菌のために設置してございます移動式の殺菌装置2台がございますけれども、その正常作動を確保するために機器の保守点検を行うものでございます。

以上です。

○3番(永瀬洋子君) わかりました。

○議長(植村 博君) ほかにございますか。

○3番(永瀬洋子君) 済みません、次の次のページになりますが、よろしいですか。

○議長(植村 博君) 24ページまでです。

永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) では、23ページの上から2番目です。キャンプ場の夜間警備業務委託料というのがあるのですが、このキャンプ場というのは非常に季節的には使う時期が非常に限られると、あたりなかつたりすると思うのですけれども、キャンプ場の夜間警備というのは、これは何かセコムみたいな光るものとか、そういったものが入っているということなのでしょうか。これは1年を通してやっていらっしゃる。しかも、このキャンプ場にやはり夜間警備というのは必要だということになるのでしょうか、ちょっとその辺をご説明いただきたいと思います。

それから、次のページなのですが、平岡自然公園管理費のまた下のほうに委託料がありまして、やはりこの調整池水質測定業務委託料、調整池の水質というのは、これは定期的に水質検査をしておられるのですか。しかも、この調整池というのは一番下にある水のところだと思うのですが、これは恐らくあちらの田んぼのほうに行くので、そういったことでこの水質というのを測定する必要があるのでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つです。最後の印西斎場火葬炉増設費、これは2カ年にかけてやるということになりました。そういたしますと、火葬炉の増設工事4,700万ですが、30年、32年ということですが、1炉をつくるのにどのぐらいの期間がかかって、この2炉が完成してからそれを一斉に使用開始するのか、先にできた順にまた使用を開始するのか、ちょっとその辺のところを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○議長(植村 博君) 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) まず平岡自然の家のキャンプ場夜間警備業務委託料につきましては、キャンプ場を利用した、利用があった日に、夜間無人となってしまいますので、そのときの夜間警備といたしまして、地元企業をお願いをしまして宿直業務を行っているものでございます。

次に、23ページの一番下のところ、調整池の水質測定業務委託料につきましては、利根川水域との協定によりまして、私どもの平岡自然公園の調整池の水質を管理することとございますので、それを水質を測定いたしまして報告を年4回行っているところでございます。

次に、火葬炉増設工事につきましては、2炉増設工事ではございますけれども、これは火葬炉は2炉、そして排ガス設備は1系統ということで、これを一体につくります。したがって、1炉ずつ稼働を開始することは不可能でございます、2炉完成します平成31年度からこの2炉は稼働すると

ということで、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。それで、もう一度調整池の水質という23万9,000円ですけれども、ちょっとそれにこだわるのですけれども、この年4回水質を測定してご連絡するという事なのでも、一応この水質の特徴としてはどんなことが言えますか。簡単に一口で言っていたかと。

○議長（植村 博君） 高橋課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 簡単に言いますと、利根川の水質を汚さないように、通常の例えばpHであるとかSSDであるとかCODであるとかというものを測定いたしまして、これが一般的な水質であるということを証明しまして報告するものでございます。先ほど年4回と申し上げましたけれども、年6回の間違いでございました。大変失礼いたしました。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。

○議長（植村 博君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） これで質疑を終わります。

次に、一般会計の4款、5款及び調書、予算書の24ページから37ページまでの質疑を行います。

質疑はございませんか。

野田議員。

○9番（野田泰博君） 調書のところでございますけれども、一番最後の37ページ、市町村別負担割合、これでちょっとお聞きしたいのですが、ここにあります管理運営費、衛生費のところ。そこに均等割とか3分の1とかありますが、その次のところに前々年度10月から前年度9月まで実績ごみ量トンパーイーヤーで、印西市と白井と栄町のごみが運ばれた量だとは思っているのですけれども、それをちょっと計算してみますと、大体印西市が698.5グラムパーデーです、ごみを出している量が。それから、白井市が695.5グラムパーデー、それから栄町が598.3グラムパーデー、これ人口で割ったやつを365日で割った数字なのでも、これをベースにして次の年の年間のごみ量を決めておるのでしょうか。もしよかったら説明してください。計算した後そうなったのです。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 負担金を示すページのごみ量について、そこから予算を割り出しているかというご質問だと思いますが、こちらの数字ではございません。あくまでも平成28年度実績をもとにごみ量を推計してございますので、予算の中身としてはこの数字ではございませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（植村 博君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） そうすると、減量というものの数字の加味は一切ないわけですね。というのは、実績数字だけだということでもよろしいのですか。今後減量を物すごく管理者もずっと言われ続けているから、減量をもうちょっときちんと数字にしてあらわすような計算の仕方を各市町村に言って、皆さん少なくしてくださいと言ってくれると、非常にみんなもわかりやすくなると思うのですけれども、その減量というのは全然これからごみを少なくするよう、炉に入れるものは少なくするというのは考えてはいない数字でございますね。それだけちょっと確認をしておきます。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 予算の算出につきましては、できるだけ実態に合わせませんと、先ほども申しましたとおり過大または過少というようなことも考えられますので、できるだけ直近の、現在30年度を算出するのに当たっては平成28年度のごみ量実績を参考にごみ量を推計しまして、予算に反映させていただいております。ただ、負担金の考え方とはちょっと別なことになりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（植村 博君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） よくわかります。減量というものを物すごく念頭に置いた今運営の仕方をさ

れていらっしやると思いますので、なんとかその減量がどのくらい、日々どうなっていくのだということをやはりある程度数値化してあらわすような予算書にしてくれるとその減量に対して、うちは多かっただか少なかったとかというものが出てくるのではないかなと、実績はわかります。ただし、今あれだけ一生懸命減量、減量と言っているのですから、減量というものをもう少し念頭に置いた形で数値化していただくと、次の時には各市町村が競って頑張るってやっていくのではないかなと私は思うのですけれども、それは思っただけであって、よくわかりましたので、これで答えは要りません。

○3番（永瀬洋子君） ちょっと今の質問に続けていいですか、質問して。

○議長（植村 博君） では、永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ここに書いてある衛生費の管理運営費、前々年度10月から前年度9月末の実績ごみ量というのは、これは28年度のことでなくて、27年度のことでおっしゃっているわけですか、そうすると。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） こちらに示されているのは、28年の10月から29年の9月までのもので示させていただいています。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そういたしますと、先ほど私がお質問いたしましたこれからごみ処理基本計画の改定版をつくるのですけれども、現在のごみ処理基本計画がありますが、それとこの数字は大体どういう関係になっているのでしょうか。減っているのか、全く変わらないのか、これはもちろん人口が動いていますからちょっと違いはあると思いますけれども、実際これから見たらごみ処理基本計画、現在の、それとこの関係は一体どんなふうになっているか、ちょっと教えていただきたいと思っ

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 平成30年度当初予算上で推計しておりますごみ量と、それから基本計画のごみ量、こちらの30年度見込みについてご説明いたします。

総計比較といたしまして4万3,544トン、平成30年度見込み値で4万6,943トン、比較しますと3,399トン増となる乖離がございます。計画値から見ますと、平成30年度見込みにおきまして7.8%増で推移している状況でございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それは人口の差もちょっとあると思うのですが、これは人口の見込み、つまり基本計画における人口の見込みと現実の人口とはどのくらい差があったのでしょうか。

○議長（植村 博君） 今井工場長。

○印西クリーンセンター工場長（今井 聡君） 大変申し訳ございません。私そこまでの資料を手持ちで持っておりませんので、人口比較についても確かに乖離が出ておろうかなと考えております。申し訳ございません、そちらについては机上のほうでお答えさせていただければと思います。

○3番（永瀬洋子君） では、後でまたお聞きします。

○議長（植村 博君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） これで一般会計4款、5款及び調書の質疑を終わります。

次に、墓地事業特別会計、予算書の41ページから51ページまでの質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計、墓地事業特別会計予算の全ての質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 討論なしと認めます。

これより議案第4号及び議案第5号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第4号 平成30年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算についてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(植村 博君) ありがとうございます。

起立全員です。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号 平成30年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてですが、採決に当たっては組規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第5号について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(植村 博君) ありがとうございます。

全員です。

よって、議案第5号は可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(植村 博君) 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

(午後 3時10分)